

- 生産年齢人口が減少する中、近年、多くの産業で人手不足が進み、特に中小企業で深刻化している。「離職者・退職者の増加」が近年の人手不足の最大の要因との指摘もあり、人材の獲得競争が激しさを増している状況。
- 人手不足への対応策として、「従業員の待遇改善」を行う企業の割合が特に増加。業績が改善していない中で賃上げを行う「防衛的な賃上げ」を行う中小企業の割合が高い状況にあり、持続的・構造的な賃上げを実現していくには、企業の業績・生産性の向上が必要。

①産業別の雇用人員判断D.I.の推移

(「過剰」-「不足」、%ポイント)



(出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」をもとに作成。

②企業規模別の雇用人員判断D.I.の推移

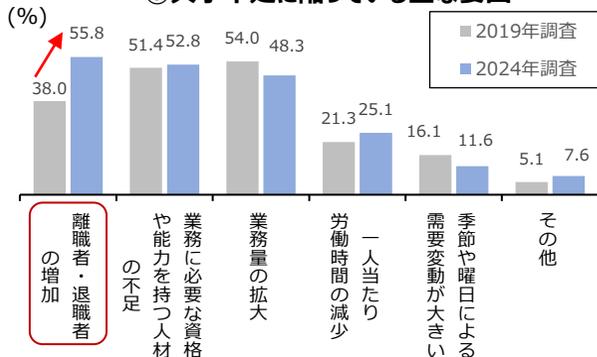
(「過剰」-「不足」、%ポイント)



(出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」をもとに作成。

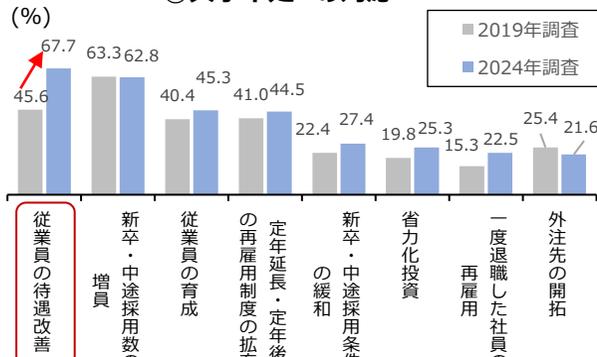
(注) 大企業は資本金10億円以上、中堅企業は1億円以上10億円未満、中小企業は2千万円以上1億円未満の企業

③人手不足に陥っている主な要因



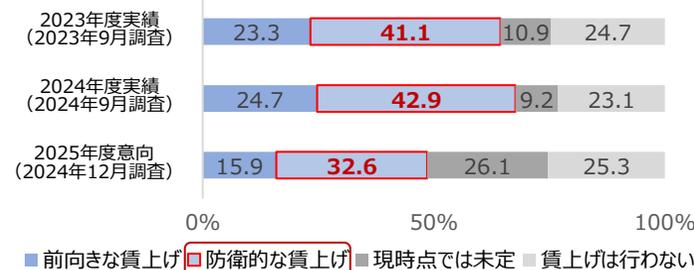
(出所) 内閣府「人手不足への対応に関する企業意識調査」(2024)、「多様化する働き手に関する企業の意識調査」(2019)により作成。  
(注) 複数の選択肢から、該当するものを全て選択する形式

④人手不足への対応



(出所) 内閣府「人手不足への対応に関する企業意識調査」(2024)、「多様化する働き手に関する企業の意識調査」(2019)により作成。  
(注) 複数の選択肢から、該当するものを全て選択する形式

⑤所定内賃金の意向アンケート

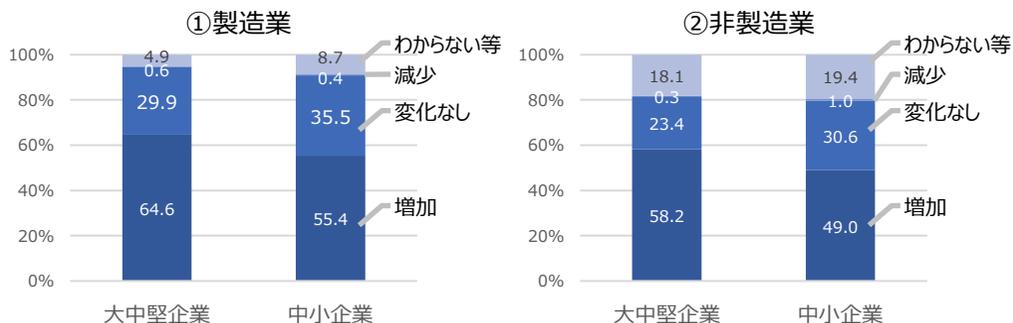


(出所) 日本商工会議所「商工会議所LOBO (早期景気観測)」(各年月の調査結果)により作成。  
(注) 所定内賃金 = 定期昇給、ベースアップ、手当の新設・増額の合計で、一時金(賞与)は含まない。「前向きな賃上げ」は「業績が改善しているため賃上げを実施予定」、「防衛的な賃上げ」は「業績の改善がみられないが賃上げを実施予定」と回答した企業の割合。



- 経済社会の構造変化に対応し、個々人が学び直し・スキルアップを通じて、より高い賃金を得られる職務への対応力を備える必要。足もと、生産性向上に向けて省力化投資が増加する一方で、コスト面の障壁に加えて、新たな技術を活用できる人材の育成・確保が課題。こうした**企業の事業戦略上必要な設備投資とそれに適合するリ・スキリングを一体的に進めることが重要**。
- その際、社会全体の生産性を向上する観点からも、これまで相対的に取組が低調な**中小企業における非正規労働者への人的投資を更に進めていくことが重要**。

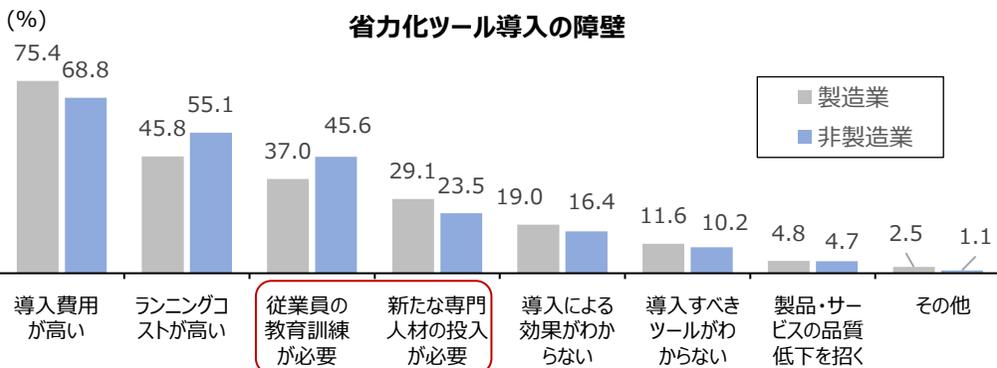
業種別、企業規模別にみた省力化投資全体の状況（5年前との比較）



(出所) 内閣府「令和6年度年次経済財政報告」より。内閣府「人手不足への対応に関する企業意識調査」(2024)をもとに作成。

(注) 複数の選択肢(①非常に増加、②増加、③変化なし、④減少、⑤非常に減少、⑥わからない、⑦該当なし)から単一回答。图中的「増加」、「減少」、「わからない等」は、それぞれ①と②、④と⑤、⑥と⑦の合計。

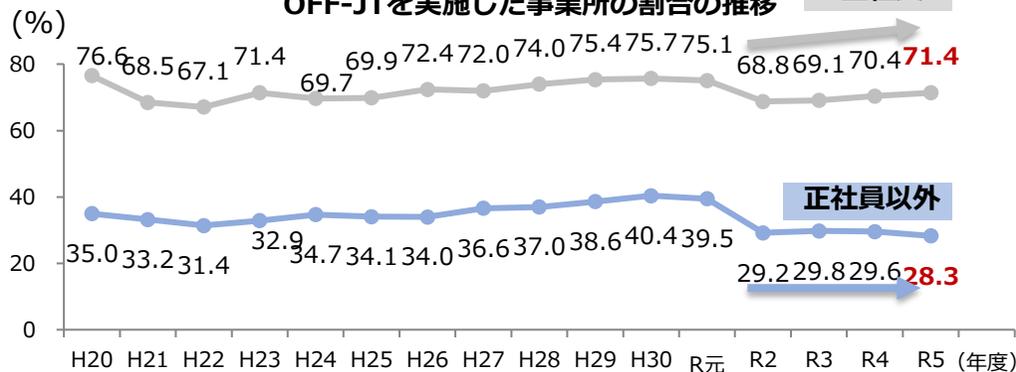
省力化ツールの障壁



(出所) 内閣府「令和6年度年次経済財政報告」より。内閣府「人手不足への対応に関する企業意識調査」(2024)をもとに作成。

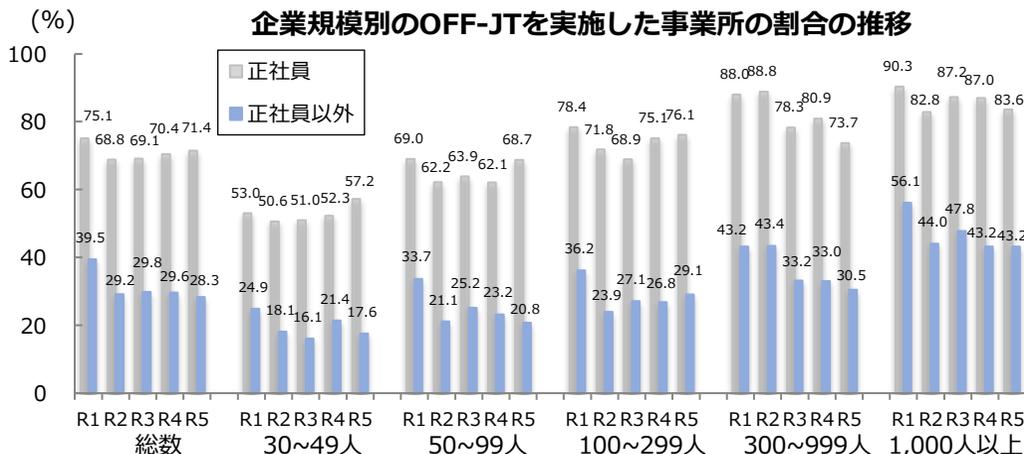
(注) 複数の選択肢から、該当するものを全て選択する形式

OFF-JTを実施した事業所の割合の推移



(出所) 厚生労働省「平成20年度～令和5年度能力開発基本調査(事業所調査)」

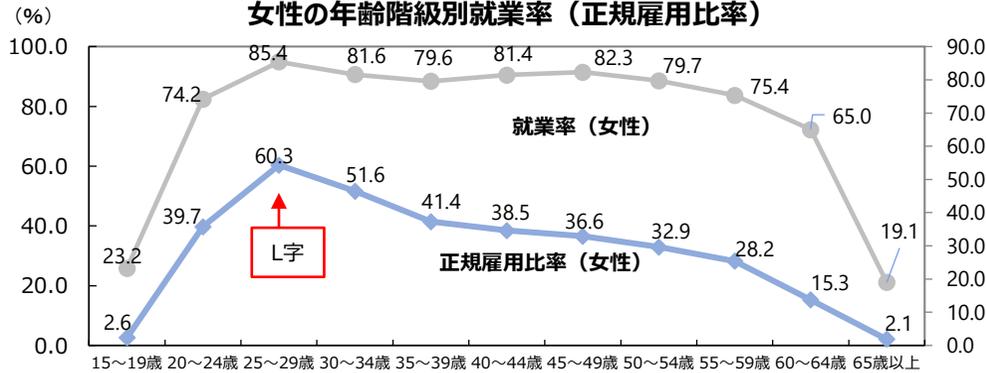
企業規模別のOFF-JTを実施した事業所の割合の推移



(出所) 厚生労働省「令和元年度～令和5年度能力開発基本調査(事業所調査)」

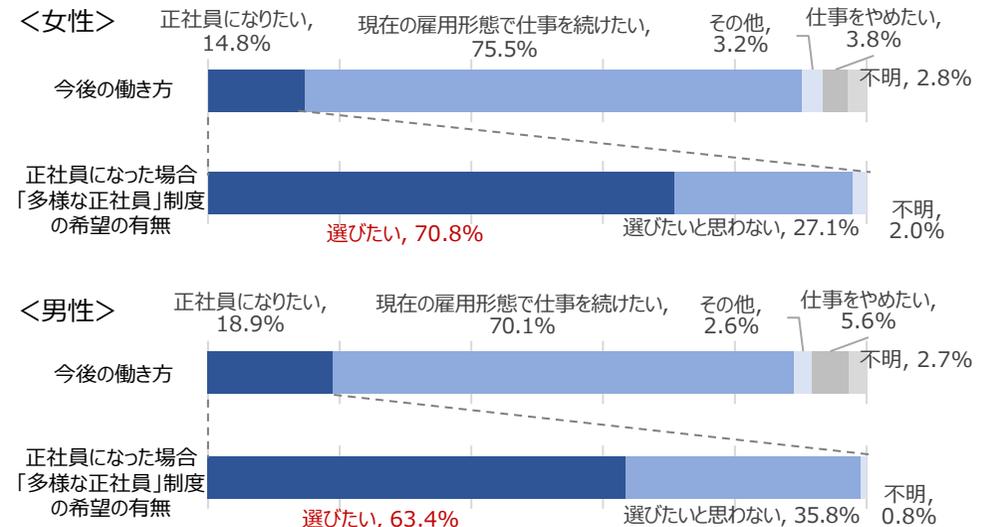
- 人材が希少となる中、労働参加を促す観点から、労働者が希望に応じて働ける環境の整備が重要。女性の正規雇用比率は30代以降低下（出産等を契機に非正規雇用化）して「L字」カーブを描くが、夫の家事・育児時間が長いほど、妻の出産前後の離職率は低くなっており、仕事と育児・介護等との両立に向けた環境整備を一層進める必要。
- また、非正規労働者の中には、今後の働き方として、短時間正社員等の「多様な正社員」を希望する声もあり、その導入拡大など、多様な働き方を確立させ、キャリア形成において労働者の選択肢を狭めないようにすることが重要。

女性の年齢階級別就業率（正規雇用比率）



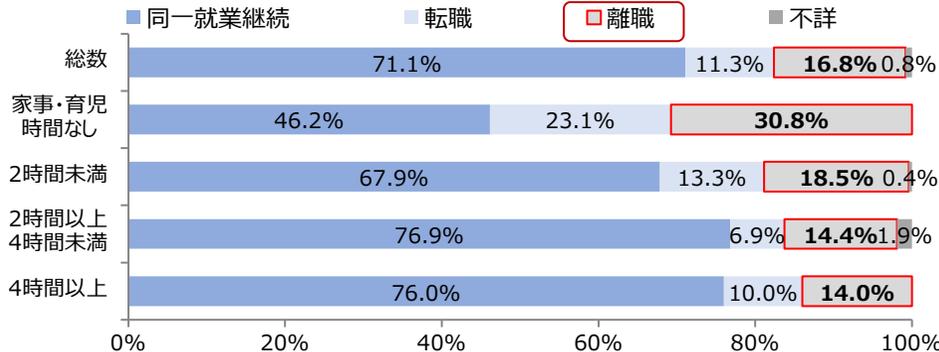
（出所）総務省「労働力調査（基本集計）」（令和6年）

パートタイム・有期雇用労働者における「多様な正社員」の希望の有無



（出所）厚生労働省「令和3年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査」

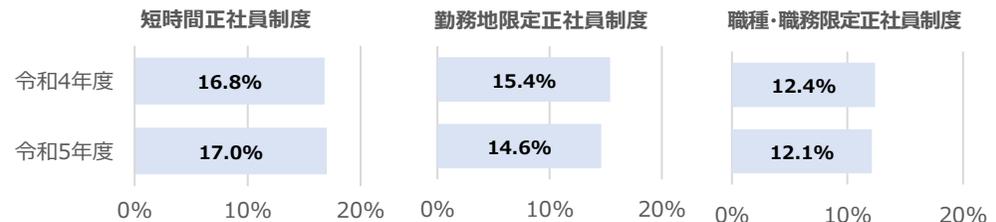
夫の平日の家事・育児時間別にみた妻の出産前後の継続就業割合



（出所）厚生労働省「第12回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）」（調査年月2023年11月）より作成。

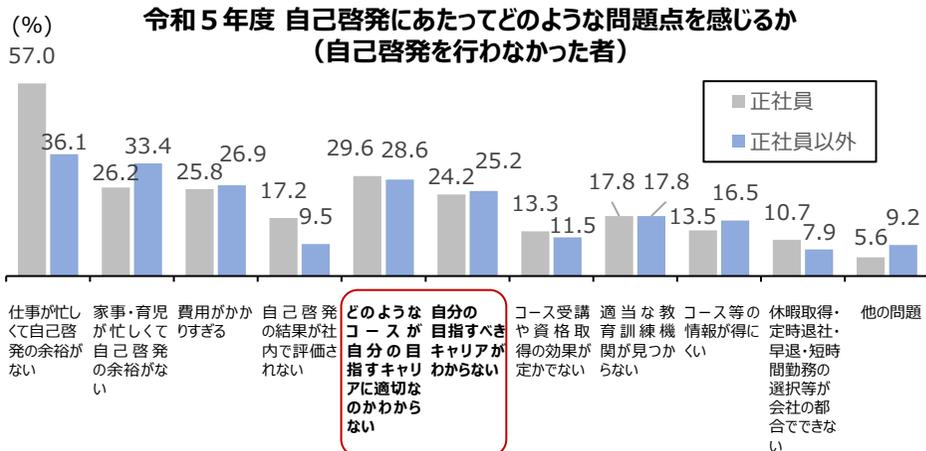
（注1）集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。  
 ①第1回から第12回まで双方が回答した夫婦、②第1回に独身で第11回までの間に結婚し、結婚後第12回まで回答した夫婦、③妻が出産前に仕事ありで、かつ、第1回「女性票」の対象者で、この11年間に子どもが生まれた夫婦  
 （注2）11年間で2人以上出生ありの場合は、未子について計上している。  
 （注3）「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

「多様な正社員」の各制度の導入状況



（出所）厚生労働省「雇用均等基本調査（令和4年度、令和5年度）」より作成。

- 労働者自らがスキル向上・キャリア形成を図ることができる環境整備が重要。自己啓発にあたっての課題として、目指すべきコース・キャリアが分からないという労働者も多く、個々の職務に応じて必要なスキルを明確化し、正当に評価する仕組みの整備を進める必要。
- また、特に非正規労働者において自己啓発の実施割合が低い中、雇用保険の適用拡大の着実な実施等により、多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティーネットを構築することで、能力開発の機会の確保や安心して働ける環境の整備を進めることが重要。

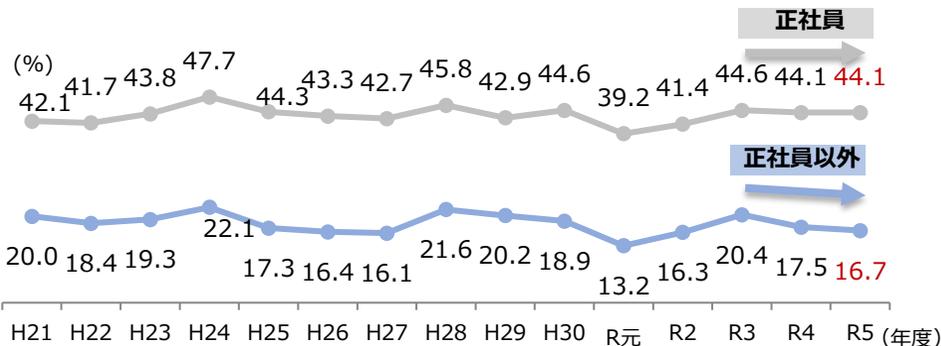


(出所) 厚生労働省「令和5年度能力開発基本調査」特別集計  
 (注) 「問題点の内訳」は自己啓発に問題があると回答した正社員及び正社員以外をそれぞれ100とした割合

### 外部労働市場に一定の通用力を有する職業能力評価制度として、新たに団体等検定を創設 (令和6年3月)

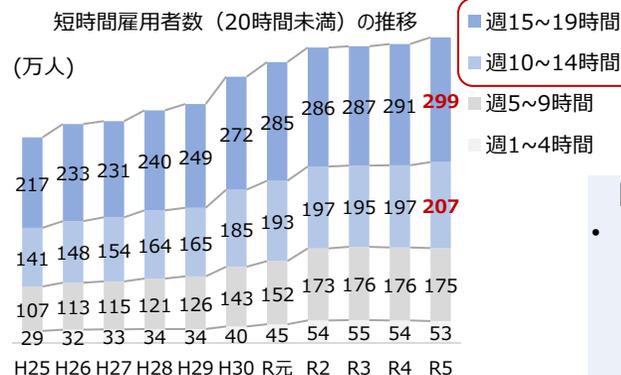
| 技能検定   | 団体等検定  | 認定社内検定  |
|--|--|---|
| 厚生労働大臣が労働者の技能を検定し、これを公証する制度 (技能士)  | 要件を満たす民間検定を厚生労働大臣が認定※<br>※検定の枠組みを認定 (国家資格ではない)   | 要件を満たす社内検定を厚生労働大臣が認定※<br>※検定の枠組みを認定 (国家資格ではない)  |
| 都道府県知事又は厚生労働大臣が指定した民間団体が実施   | 民間団体・個別企業が独自に実施  | 民間団体・個別企業が独自に実施   |
| ・全国的に業界標準が確立された技能<br>・一定数の受検者が見込める職種 (概ね年間1000人以上)<br>・実施機関の雇用労働者以外も対象<br>・令和7年4月1日時点133職種 | ・地域産業、成長分野など業界標準が確立していない技能も対象 (検定の安定的な運営が見込まれる受検者数であれば可)<br>・実施機関の雇用労働者以外も対象<br>・令和7年4月1日時点3団体、3職種 | ・個別企業、団体において先進的・特有の技能<br>・実施機関の雇用労働者のみが対象 (団体が実施する場合には会員企業の労働者)<br>・令和7年4月1日時点43企業・団体、112職種 |
| ・学科試験 + 実技試験により評価<br>・労働者のスキル向上を促すため、原則として複数等級   |  |   |

### 労働者の自己啓発実施割合の推移



(出所) 厚生労働省「平成21年度～令和5年度能力開発基本調査 (個人調査)」  
 (注) 各調査年度の前年度一年間に行った自己啓発について調査したもの。当調査における「自己啓発」は、労働者が職業生活を継続するために行う、職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいう。(職業に関係ない趣味、娯楽、スポーツ健康増進等のためのものは含まない。)

### 雇用保険の適用拡大



(出所) 総務省「労働力調査」より作成。

令和10年10月1日  
**雇用保険の適用拡大**  
 (週所定労働時間：  
 「20時間以上」  
 ⇒ 「10時間以上」)

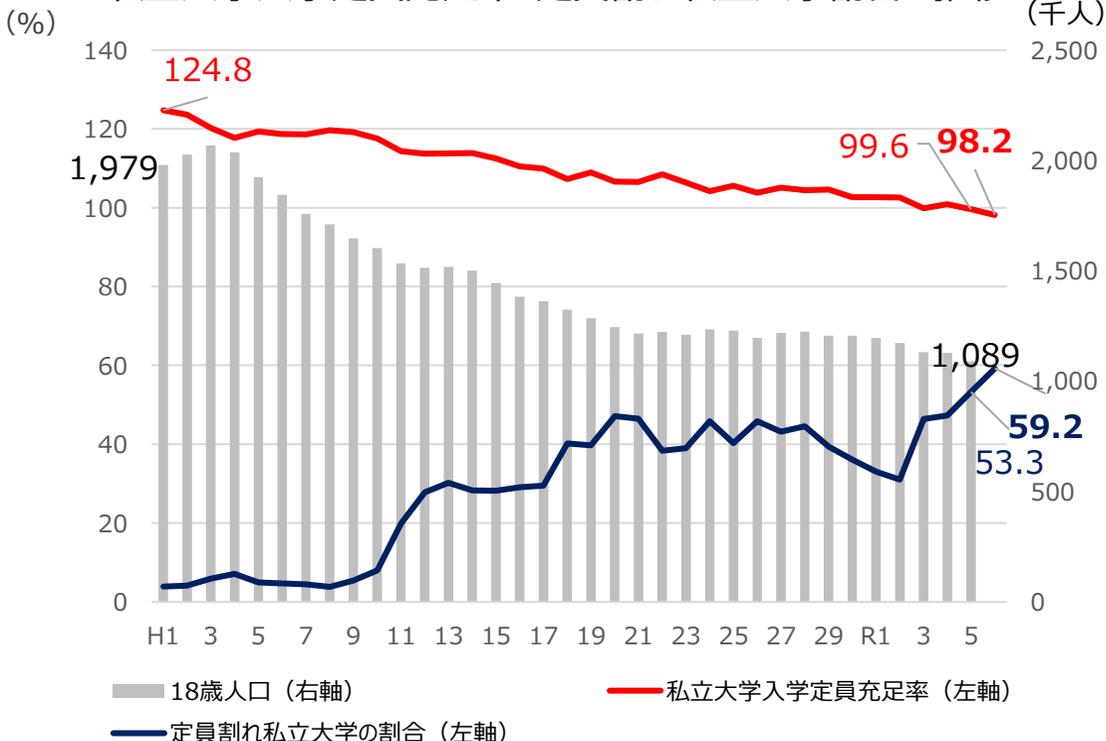
#### 【雇用保険の適用の主な利点】

- ・ 失業給付、育児・介護休業給付、教育訓練給付等が利用可能
- ※ R7.10からは、新設の教育訓練休暇給付金制度 (教育訓練のための無給休暇を取得した際に賃金の一定割合を支給) も利用可能

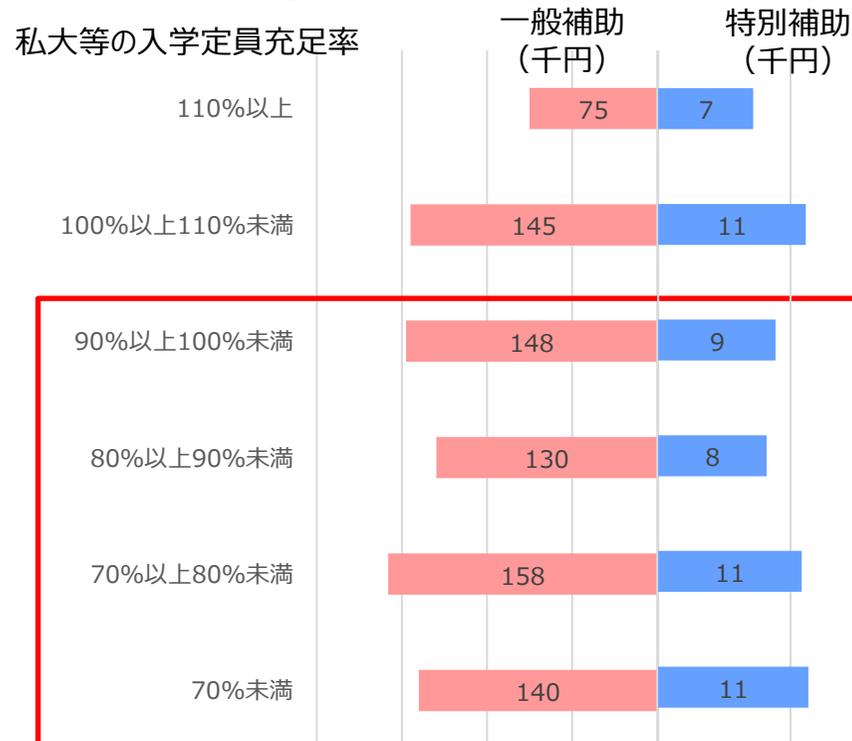
## 人口減少と私立大学の定員

- **18歳人口**は平成元年（198万人）から約35年間で約5割、約90万人の減少。一方で、**大学数は大幅に増加**（平成元年：499校→令和6年：813校）。
- **学生数は増加**（同193万人→263万人）し大学進学率が向上（同25%→59%）しているにもかかわらず、私立大学全体の**入学定員充足率は足もとでは100%を下回っており、約6割の私立大学が学生から選ばれず定員割れ**を起している（平成28年以降新設の44大学についても約7割が定員割れしており、設置認可審査も不十分な可能性）が、**令和5年度における学生一人当たり補助額は定員割れの私大等**（私立大・短大）の方が大きくなっている状況。
- 今後更なる人口減少が見込まれるなかで、**安定的・持続的な教育の質の確保に支障が生じるおそれ**。このため、設置認可の厳格化や定員減・統廃合・撤退等を行いやすくするための制度的対応を図るとともに、私学助成のあり方を改め（次頁）、**大学の規模の適正化を早急に進めていく必要がある**。

◆私立大学入学定員充足率・定員割れ私立大学割合の推移



◆私大等の学生現員一人当たり補助額（令和5年度）



（出所）総務省「人口推計」、日本私立学校振興・共済事業団「令和6（2024）年度私立大学・短期大学等入学志望動向」

（注）18歳人口は、各年10月1日時点。入学定員充足率は、入学者数／入学定員。定員割れ大学は、入学定員充足率が100%未満の大学。不交付となった学部は分析対象としていない。

- 定員充足率だけで教育の質を判断できるわけではないものの、定員割れ私立大学の中には、**義務・中等教育で学ぶような内容の授業が行われている大学も見受けられ、社会で活躍できる優れた人材を育成できるよう、教育の質の確保・向上が必要。**
- 大学の教育研究活動等の状況を評価するために**認証評価制度**が存在しているが、**教育の質について事実上評価できていないのが実態であり、実質的に教育の質や学生への付加価値を評価できる制度に改める必要。**
- その上で、**私学助成**について、まず、**学生数の実態に応じて助成額が増減するよう改めるとともに、①高等教育にふさわしい教育を行っているか（教育の質の基準）、②学生の学問的成長に寄与しているか（学生への付加価値基準）、③社会で求められる人材を育成しているか（教育分野・地域性基準）等の観点から、認証評価制度等を活用したメリハリを強化していくべき。**

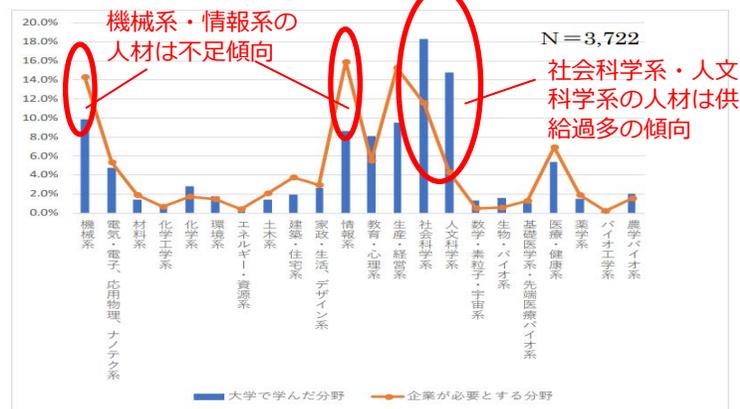
## ◆定員割れ私立大学における授業の例（各大学がHPで公表しているシラバスより抜粋・編集）

- 数学**
- ・ **四則演算から始める**。社会に出れば**パーセンテージ等の計算**は日常茶飯事。少し背伸びして微分などの理解も。
  - ・ 数の取り扱いの基本を身につける。（**四則演算、約数、倍数等**）
  - ・ **方程式や不等式の取扱い**の基本を身につける。

- 英語**
- ・ **文型の基本とbe動詞の基本的な機能を整理**し、身近な事柄を英語で表現してみる。
  - ・ **現在形の基本を整理**し、身近な事柄を英語で表現してみる。
  - ・ **現在形と過去形の違いを学び**、身近な事柄を英語で表現してみる。

- 日本語**
- ・ **原稿用紙の使い方を学ぶ**。特に句読点、数字、記号の書き方を練習する。
  - ・ **句読点について学ぶ**。特に、句点の位置によって文の意味が変わるなど、日本語の基本的な表記のしかたを練習する。
  - ・ **「だ・である体」と「です・ます体」が使い分けられるように練習**する。

## ◆社会で必要とされる分野と大学で学んだ分野のギャップ



## ◆情報系業種におけるミスマッチ

文系出身者も多く、必要とされる能力とのギャップが生じている可能性。

| 出身学問分野    |     | 業務に重要な学問分野 |     |
|-----------|-----|------------|-----|
| 情報系       | 22% | 情報系        | 60% |
| 社会・法・経済系  | 18% | 電気・電子等系    | 11% |
| 哲学・史学・文学系 | 11% | 経営システム系    | 10% |

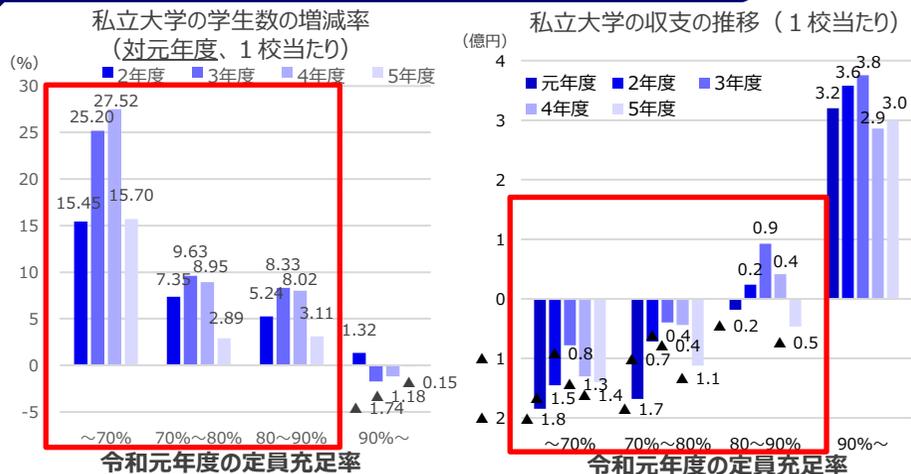
(出所) 経済産業省「平成29年度産業技術調査事業（産業振興に寄与する理工系人材の需給実態等調査）報告書」、内閣府「人材育成に係る産業界ニーズの分析結果について」

## ◆中央教育審議会における認証評価制度の見直しの方向性

認証評価制度については、評価疲れという声もある中で、**「評価のための評価」から脱却し、評価のあり方や内容、活用方法等を含め、質確保と負担軽減のバランスを踏まえた制度の抜本的見直しが必要**である。その際、新たな評価制度は、単に評価基準に対する適合・不適合を判定するのではなく、**在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのかといった大学等の教育の質を数段階で示すなど、多様で高度な研究活動にも裏打ちされた高等教育による付加価値を明確化する仕組みとすべき**である。

- 令和2年度以降、**修学支援新制度（消費税財源を活用）により、授業料・入学料の減免と給付型奨学金の支給を実施**しており、大学進学率は着実に上昇（令和2年度：54%→令和6年度：59%）。一方、特に制度開始前に**収容定員充足率9割未満であった私立大学について、学生数増や収支改善が見られる。**
- また、**貸与型奨学金の延滞者（延滞期間3カ月以上の者）**については、特に定員割れの**私立大学の出身者の延滞率が高く、また正社員率が低く、無職等率が高い。**返済負担は、**大卒者の給与水準や海外比較から見ると必ずしも過重ではないと考えられる。**
- 大学の教育の質に応じ、支援対象の絞り込み・支援額の差の設定を行うなど、**一定の教育の質が確保されている大学に対して国費が投入されるよう、修学支援の在り方を見直すことで、教育の質の向上につなげる制度とすべきではないか。**

## 修学支援新制度開始後の私大の学生数・収支の推移



(出所) 文部科学省「学校基本調査」、文部科学省提出資料  
(注) 私立大学等経常費補助金の交付校を対象としている。収支は大学部門（附属病院等は含まない）の基本金組入前当年度収支差額。

## 延滞者・非延滞者の進路比較

|      | 正社員率 | 非正社員率 | 無職等率 | 年収300万円以下 |
|------|------|-------|------|-----------|
| 延滞者  | 41%  | 28%   | 16%  | 69%       |
| 無延滞者 | 75%  | 13%   | 4%   | 40%       |

(出所) 令和4年度 奨学金の返還者に関する属性調査結果  
(注) 無職等：無職・失業中／休職中

## 奨学金の返済負担と大学卒業者の所得

|        | 平均貸与総額 | 1月当たり平均返還額 | 平均初任給(月)   |
|--------|--------|------------|------------|
| 無利子奨学金 | 202万円  | 1.2万円      | 大卒 23.7万円  |
| 有利子奨学金 | 333万円  | 1.8万円      | 高卒 18.7万円  |
|        |        |            | 両者の差 5.1万円 |

(出所) 独立行政法人日本学生支援機構「奨学金事業に関するデータ集 (R7.1)」、厚生労働省「令和5年度賃金構造基本統計調査」

## 大学間での延滞率比較

- 国立・私立の比較
- 定員充足率による比較（私大）

|      | 延滞率  |
|------|------|
| 国立大学 | 1.2% |
| 私立大学 | 2.4% |
| 大学平均 | 2.1% |

| 定員充足率 | 延滞率  |
|-------|------|
| 90%未満 | 2.8% |
| 90%以上 | 2.3% |

(出所) 文部科学省、独立行政法人日本学生支援機構提供資料

## 個別大学ごとの比較（私大）

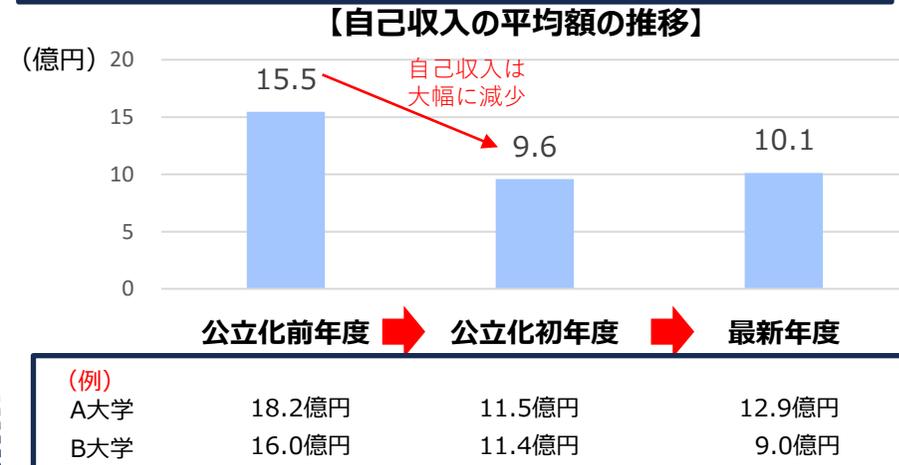
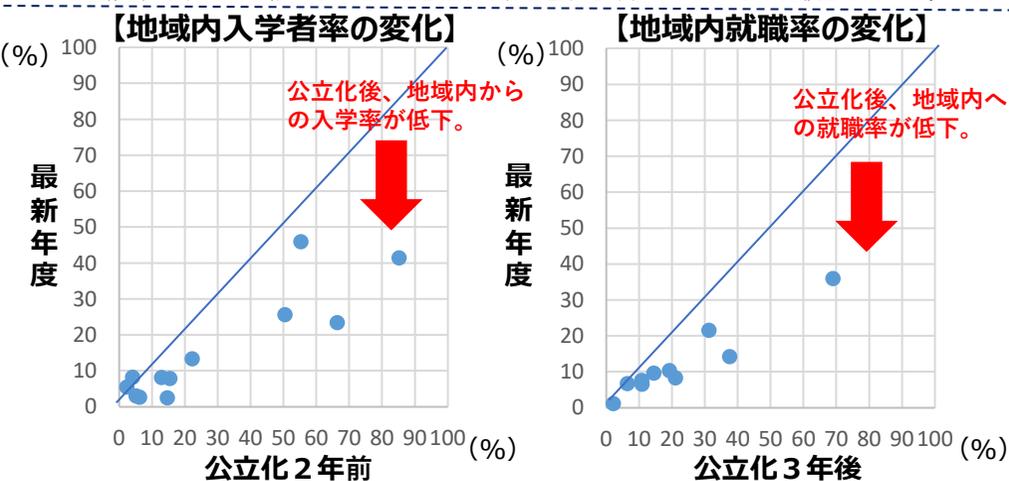
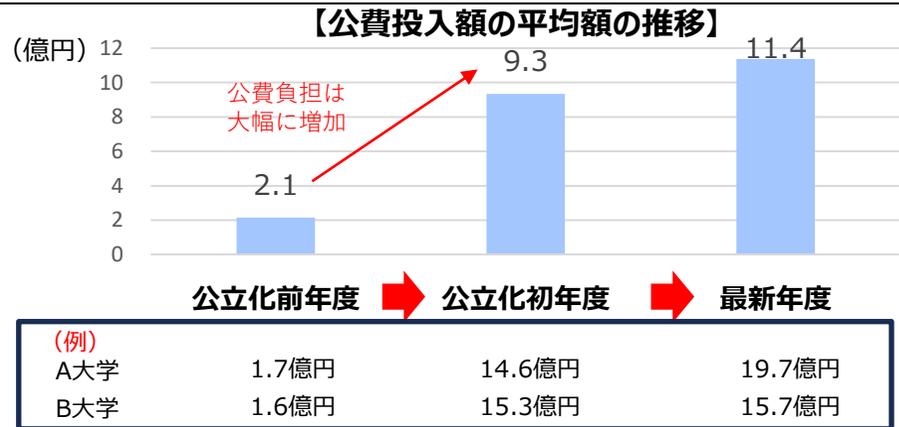
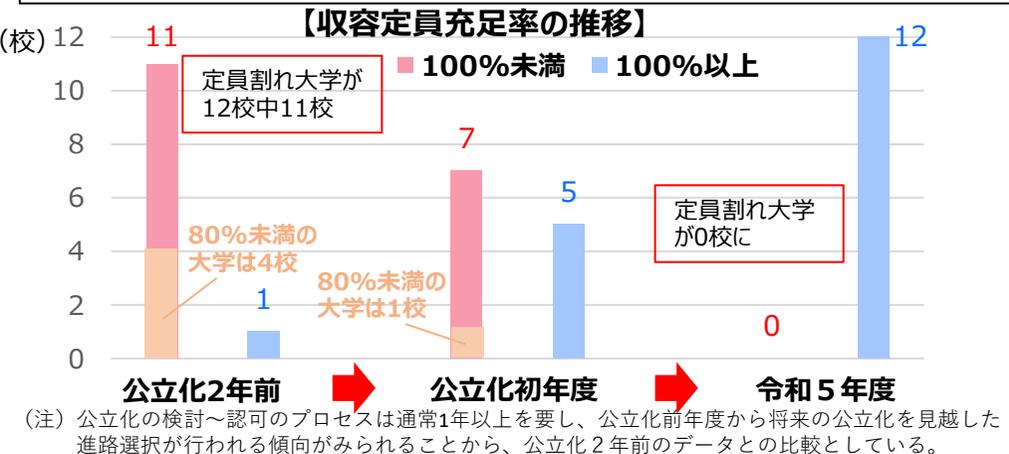
|     | 定員充足率 | 延滞率  |
|-----|-------|------|
| A大学 | 78%   | 5.8% |
| B大学 | 85%   | 3.2% |
| C大学 | 93%   | 2.9% |
| D大学 | 106%  | 0.6% |

## 奨学金負担の海外比較

|             | 日本 (2023)          | アメリカ (2024) | イギリス (2023)          |
|-------------|--------------------|-------------|----------------------|
| 奨学金債務総額     | 9兆4,613億円 (997億ドル) | 16,386億ドル   | 2,362億ポンド (3,634億ドル) |
| 1人当たり奨学金債務額 | 196万円 (20,645ドル)   | 38,374ドル    | 48,470ポンド (74,569ドル) |

(注) ドルへの換算については、OECD算出の購買力平価 (PPP) (2022年時点) を用いた。  
(出所) 独立行政法人日本学生支援機構「奨学金事業に関するデータ集」、Federal Student Aid「Federal Student Loan Portfolio」  
Student Loan Company「Student Loans in England: Financial Year 2023-24」

- これまで、私立大学の公立化の例は12大学存在。過去の事例においては、定員割れであった大学が公立化によって定員が充足されるケースが多い一方、地域内入学者率、地域内就職率は低下するケースが多い。
- また、公立化後に公費は大幅に増加する一方、自己収入は大幅減となっている。経営状況が悪化した私立大学について、私立大学のまま救済を行う場合は自治体の持ち出しとなる一方で、公立化すれば運営費に対して地方交付税措置がなされることとなる点にも留意が必要。
- 経営改善を進めるべき大学について公費により安易に救済することとなる一方で、地域の人材育成・確保に必ずしも裨益しておらず、公立化についてはより慎重な検討が必要であり、地域の実情も踏まえつつ、統廃合等によって規模の適正化を進めていくべき。



(注1) 公費投入額は、公立化前年度は私学助成の額、公立化初年度及び最新年度は運営費交付金の額。  
 (注2) 最新年度は原則令和4年度、合併した大学については合併前の最終年度のデータ。  
 (注3) 公立化初年度のデータがない1大学を除いた11大学の平均。

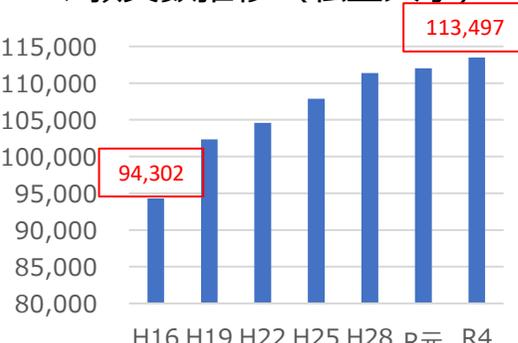
# 教員数増と業務効率化の必要性

- 学生数に比して大学教員数は増加を続けており、人数規模の適正化が図られていない可能性。
- また、教員の業務については、「組織運営のための会議」や「大学入試業務」（主要国において合格者の主な決定方法として個別の学力試験を用いているのは日本のみ）が研究時間の制約要因の上位とされており、運用効率化が必要ではないか。

## ◆教員数推移（国立大学）



## ◆教員数推移（私立大学）



## ◆大学入学者選抜方法の国際比較

|      | 共通試験      | 合格者の主な決定方法                    |
|------|-----------|-------------------------------|
| 日本   | 大学入学共通テスト | (共通試験、) 個別の学力試験               |
| アメリカ | SAT、ACT   | 共通試験、中等教育の成績、人物評価(推薦書、志望理由書等) |
| イギリス | GCE・ALレベル | 共通試験、中等教育の内申                  |
| フランス | バカロレア     | 共通試験                          |
| ドイツ  | アビトゥア     | 共通試験、中等教育の成績                  |
| 中国   | 全国統一入学試験  | 共通試験、中等教育の成績                  |
| 韓国   | 大学修学能力試験  | 共通試験、中等教育の内申、個別大学における論述・面接の結果 |

(参考) 学生数と教員数の伸び率の比較 (H16→R4)

|      | 学生数  | 教員数  |
|------|------|------|
| 国立大学 | 95%  | 104% |
| 私立大学 | 105% | 120% |

(出所) 「学校基本調査」、「学校教員統計調査」

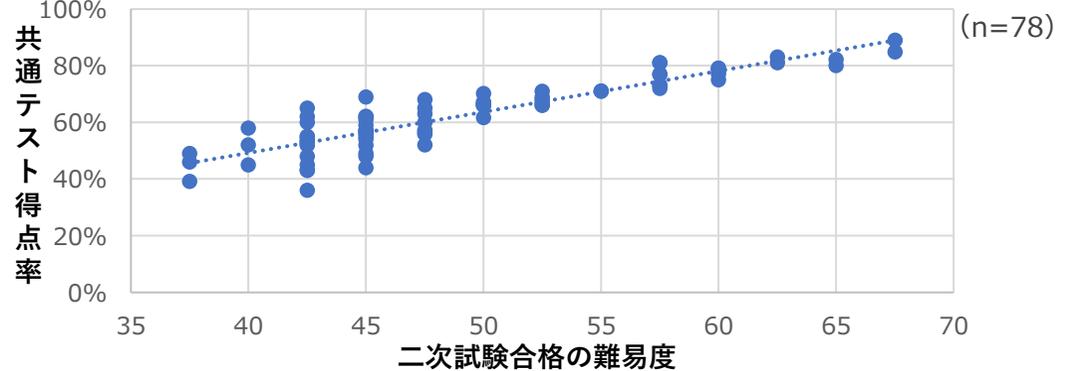
(注) 「本務教員数」に加え、「兼務教員数」も、授業時間に応じ、フルタイム換算して加算。

## ◆研究時間の制約要因



(出所) 科学技術・学術政策研究所, 科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP定点調査2023) 報告書

## ◆共通テスト得点率と二次試験合格難易度の相関関係 (工学部)

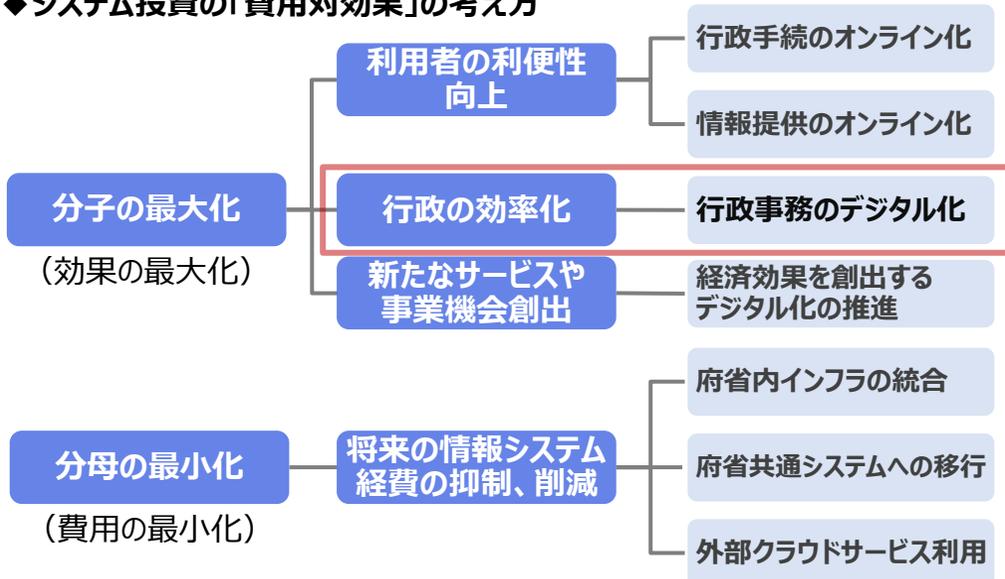


(出所) 河合塾「大学入学共通テスト特集 大学別学力分布」より作成。  
 (注1) 縦軸は二次試験における合格率が50%となった共通テストの得点率。横軸は二次試験における合格率が50%となった偏差値(河合塾実施の模試の偏差値)。  
 (注2) 共通テストのみの試験形式の学部、共通テストにおいて極めて少数の科目の成績のみが参照される学部は除いている。

## 行政セクターの効率性向上

- 政府のシステム投資は、利用者の利便性向上や新サービス・事業機会の創出に加え、行政の効率化を図り、生産年齢人口（担い手）が減少していなかで、必要な行政サービスを維持することを目的としている。旅費・人事給与業務や補助金申請のシステムなど、行政の効率化を主目的とするシステムは多い。
- こうした目標を達成し、手作業だった事務の負担軽減、更には人員配置の見直し等につなげる必要。しかし、現状では、目標指標は設定しているが、各省庁による利用まで実績把握できていない事例が多数。
- デジタル庁と各省庁は、システム費用の最小化とあわせて、**行政効率化の目標指標を正確に設定し、効果発現の状況まで毎年把握**すべき。そのうえで、政府として、**効果の検証結果を、予算の配分や人員管理の最適化に活用**していくべきではないか。

## ◆システム投資の「費用対効果」の考え方



各システムの望ましい管理票（※毎年実績を更新）

| 類型                | 年間効果            |
|-------------------|-----------------|
| A. 利用者の利便性向上      | ○○○円<br>□□□円    |
| B. 行政の効率化         | ●●●円<br>■ ■ ■ 円 |
| C. 新たなサービスや事業機会創出 | △△△円            |
| D. 将来の情報システム経費抑制  | ◇◇◇円            |
| 年間効果（総額）          | ◎◎◎円            |

## ◆行政効率化目標の現状と課題（各プロジェクト計画書等の記載事例）

旅費業務システム(SEABIS)

- 制度見直しによる業務負担抑制効果  
129万時間削減 × 公務員時間単価2,580円 = 33.3億円
- 利用省庁拡大による年間削減効果  
4～10分削減 × 件数87万件 × 時間単価 = 2.8億円 等

人事給与システム

- 新たなシステムによる業務効率化効果  
業務担当職員3,000人 × 31時間 × 時間単価 = 29.4億円 等

補助金申請システム(j-Grants)

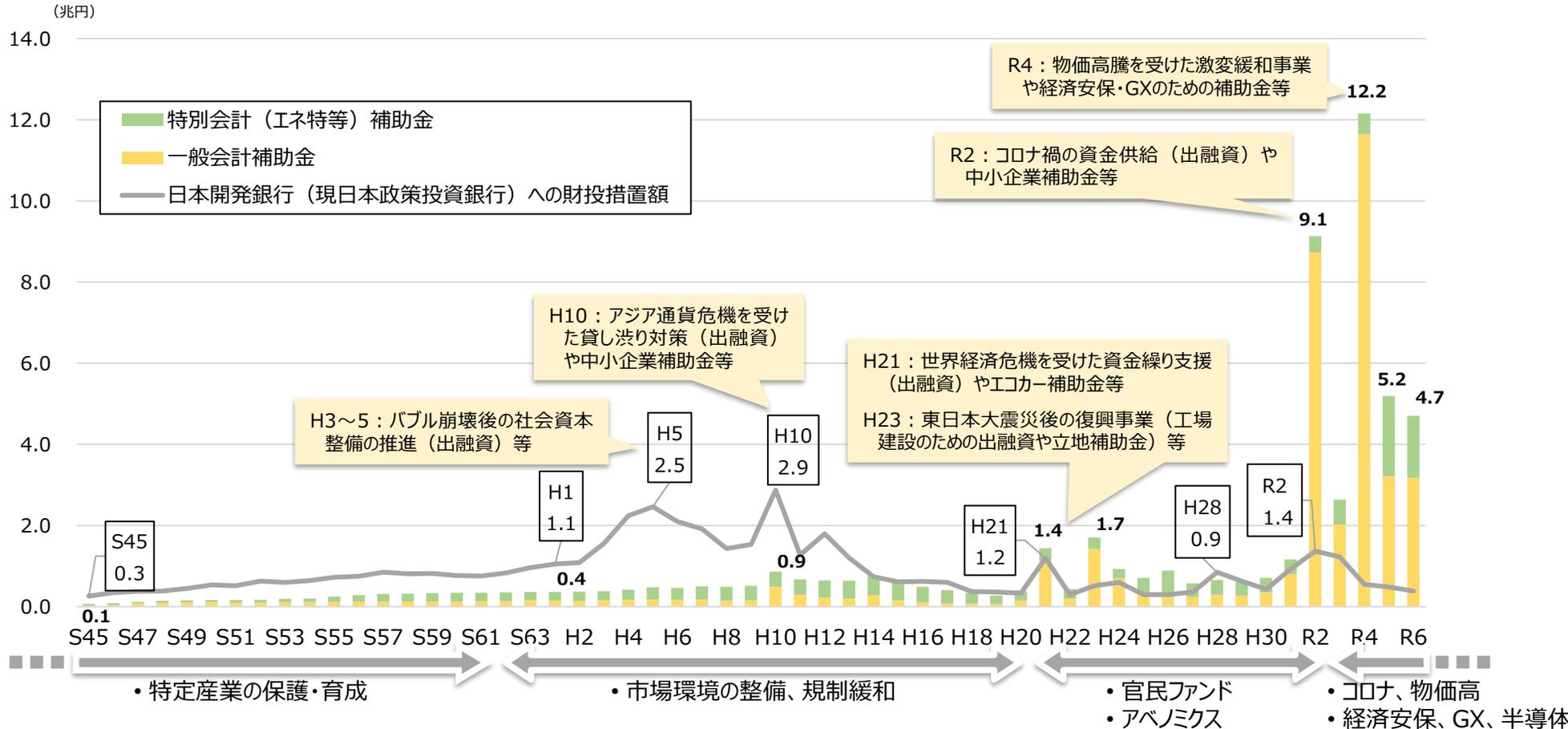
- 事務局の作業削減効果  
件数168万件 × 1.25時間削減 × 時間単価 = 50.4億円 等

・定量的な目標指標を定めているものの、実際に効果が発現し、業務削減しているのか、把握できていない。

（出所）図表などデジタル庁資料・各システムプロジェクト計画書を一部修正・追記して作成。

# 産業政策関連補助金等の推移

○ これまでの産業政策は、戦後の特定産業の保護・育成や出融資による支援、規制緩和等を中心に講じられてきたが、近年、**渡し切りの補助金による企業支援が大きく増加している。**



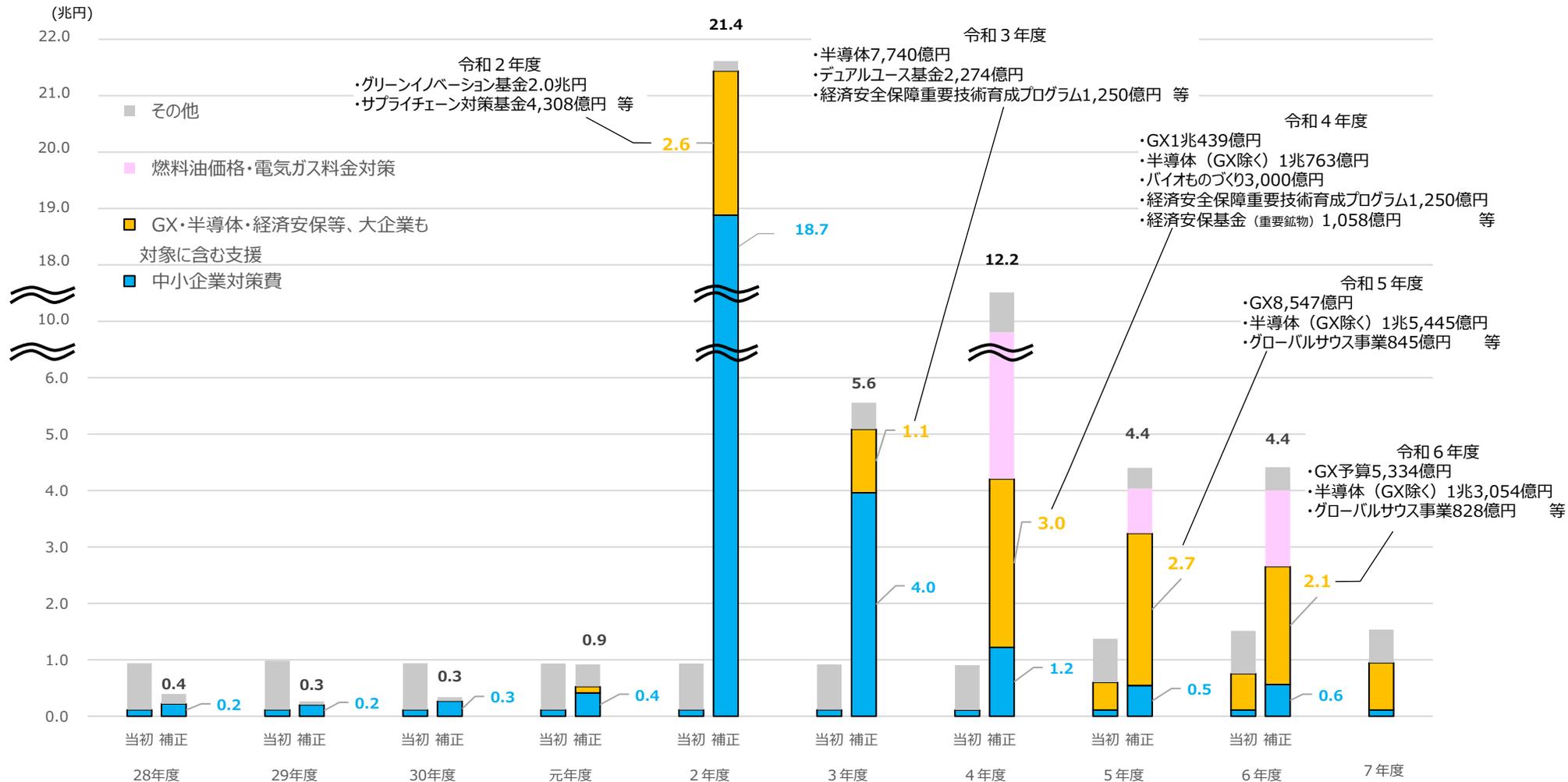
| 主な税制措置 | 増加試験研究費の税額控除創設 (S42)<br>エネルギー・中小企業関係の投資促進税制 (S53~) | 法人税率引下げと課税ベース拡大の税構造改革 (H10)<br>研究開発税制の拡充（総額型の創設） (H15)<br>欠損金繰越控除期間の延長 (H16) | 賃上げ促進税制の創設 (H25)<br>成長志向の法人税改革（法人税率引下げと課税ベース拡大） (H27, 28) | DX・CN投資促進税制の創設 (R3)<br>戦略分野国内生産促進税制の創設 (R6) |
|--------|--|--|---|---|
|--------|--|--|---|---|

(出所) 財政調査会『補助金便覧』、内閣府『年次経済報告』、財務省『昭和財政史』、政府税制調査会答申等

(注) 一般会計補助金は一般会計のうち経産省所管補助金の金額、特別会計補助金は経産省所管の特別会計の補助金の金額。補助金は補正後予算ベース。財投措置額は日本政策投資銀行に対する財政融資と産業投資の改定後計画ベースの数値の合計。

## 規模別の企業支援の推移

- 企業支援について、対象となる企業の規模別に、補助金以外も含めたベースで内訳を見ると、
- ・ **中小企業対策費**がコロナ禍を契機として急増し、**未だ平時の水準まで戻っていない状況**。
  - ・ また、**GX・半導体及び経済安全保障等を目的とする、大企業も対象に含む支援が大きく増加している**。



(注1) 経済産業省一般会計予算(補助金以外に給付金や運営費交付金等も含めたベース)に、エネルギー対策特別会計に計上されている経費のうち、GX(令和5年度当初予算以降)及び半導体(令和7年度予算以降)に関するものを合計している。

(注2) うち、大企業も支援対象に含む100億円以上の事業の予算額を集計し、「GX・半導体・経済安保等、大企業も対象に含む支援」として示している。

# 中小企業支援のあり方 I

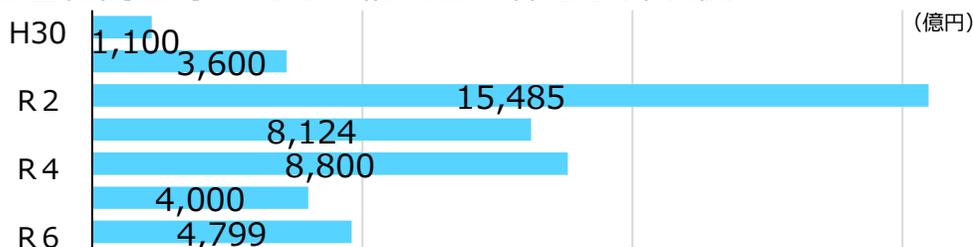
- **中小企業**は、大企業と比較して資金調達やノウハウ等の点で経営資源が不足するケースが多いとされている中で、**格差是正のために支援**が行われてきた。近年では、**生産性向上や省力化のための補助金**がコロナ禍前から増加傾向となっている一方で、中小企業の実績は横ばいで推移し、大企業との差は拡大している。
- こうした中で、足もとでは、多くの中小企業が人材確保を優先度が最も高い経営課題として捉え、賃上げの主要な理由としている。また、**賃上げに必要な取組としては価格転嫁対策のニーズが最も高い**。このため、支援の重点化など補助金の政策効果（生産性向上・省力化と賃上げの実効性）を高めていく取組と合わせ、**価格転嫁に向けた対応をこれまで以上に積極的に講じていく必要**。

## ◆中小企業支援の妥当性

### 中小企業白書（平成12年版）

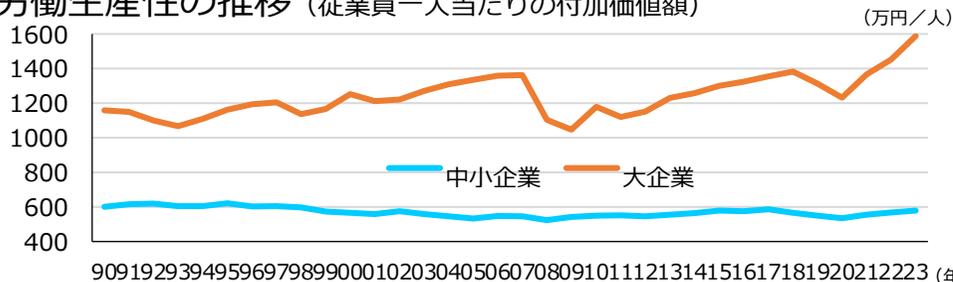
中小企業は、**規模の小ささゆえに**、例えば技術面での強みは有するが、これをいかして商品化するには**資金力や販売面での経験に欠ける**など、**経営資源が不足する**場合が多く、また、**不足する経営資源を外部から確保するに当たっても困難に直面**することは今日においても基本的に同様である。

## ◆生産性向上等のための補助金に係る予算規模



(注) 中小企業生産性革命推進事業、中小企業等事業再構築促進事業、中小企業省力化投資補助金、中堅・中小企業大規模成長投資補助金及び新事業進出補助金の合計額。

## ◆労働生産性の推移（従業員一人当たりの付加価値額）



(出所) 財務省「法人企業統計」

(注) 大企業は資本金10億円以上の企業。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満の企業。

## ◆中小企業の経営課題

Q：現在の経営課題について、対応する優先度が最も高いものは？

|            |       |
|------------|-------|
| 人材の確保      | 46.6% |
| 人材の育成      | 13.1% |
| 財務・資金繰りの改善 | 7.5%  |
| 資金の確保      | 7.3%  |
| 業務の効率化     | 6.8%  |

n=21,526社

(出所) 帝国データバンク「中小企業の」経営課題とその解決に向けた取組に関する調査

## ◆賃上げを実施する理由

Q：賃上げを実施する理由は？

|              |       |
|--------------|-------|
| 従業員の離職防止     | 77.5% |
| 物価高への対応      | 71.8% |
| 新規採用を円滑にするため | 48.3% |
| 業績向上分の還元     | 33.5% |
| 業績見通しの好転     | 7.9%  |

n=3,966社

(出所) 東京商工リサーチ「2025年2月「賃上げ」に関するアンケート調査」

## ◆賃上げの実施に必要な取組

Q：賃上げを実施する上で必要なことは？

|               |       |
|---------------|-------|
| 製品・サービス単価の値上げ | 70.6% |
| 製品・サービスの受注拡大  | 59.9% |
| 従業員教育による生産性向上 | 47.0% |
| 設備投資による生産性向上  | 24.3% |
| 補助・助成制度の拡充    | 18.2% |

n=5,047社

(出所) 東京商工リサーチ「2025年2月「賃上げ」に関するアンケート調査」

## 中小企業支援のあり方Ⅱ

- 価格転嫁対策として、下請Gメンや下請かけこみ寺による対応、価格転嫁状況の調査・公表、パートナーシップ構築宣言を行った企業に対する補助金の加点や税制優遇等を実施。更に、協議に応じない一方的な価格決定の禁止等を盛り込んだ下請法改正案を提出。一方で、**価格転嫁率は50%程度であり、全く価格転嫁できない企業も2割程度存在。**
- こうした中で、更なる価格転嫁を推進するため、例えば、**パートナーシップ構築宣言を、補助の加点ではなく補助要件とすることが考えられる。**更に、パートナーシップ構築宣言は自主的な宣言に止まることから、価格転嫁等に係る下請企業からの評価を点数化して公表する企業リストの充実や、当該リストで評価の高い企業を加点対象とするなど、**価格転嫁の受け入れ状況の見える化やインセンティブ付けを強化すべきではないか。**

### ◆ 価格転嫁対策に係る主な取組

#### ① 下請Gメンによる下請企業へのヒアリング・発注企業への指導

不適切な取引事案の把握、発注側企業への働きかけ

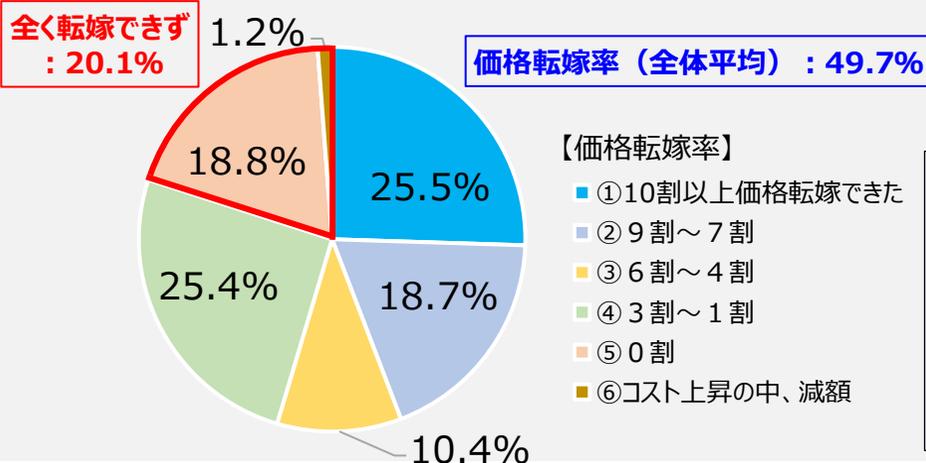
#### ② 下請かけこみ寺による相談対応

代金減額などの取引に係る相談への対応、ADRによる紛争解決

#### ③ 価格交渉促進月間（毎年3月・9月）

価格交渉・転嫁の状況を調査・公表。さらに、価格転嫁等の状況について受注側からの回答を点数化した企業リストを公表。

#### <価格交渉月間（2024.9）FU調査結果>（中小企業庁）



#### ④ パートナーシップ構築宣言（約63,582社が宣言）※令和7年4月9日時点

取引先との共存共栄を発注側経営者が宣言。宣言により一部の補助金での加点や税制優遇を実施

#### 「パートナーシップ構築宣言」のひな形【抜粋】

当社は・・・、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

#### ○ 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。（略）また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### 発注側企業との受注側中小企業からの回答状況を整理した「企業リスト」

#### 【価格転嫁の状況】 コスト上昇分について

|             |   |
|-------------|---|
| 7割以上価格転嫁できた | ア |
| 4割以上7割未満    | イ |
| 0割以上4割未満    | ウ |
| コスト上昇の中、減額  | エ |

| 企業名 | 価格転嫁の回答状況 |
|-----|-----------|
| A社  | ア         |
| B社  | ウ         |
| C社  | エ         |
| ・   | ・         |
| ・   | ・         |

公表対象：10社以上の受注側企業から回答のあった211社及び6の国・地方自治体

- **大企業**は、中堅企業に増して資本基盤は強固であり、ノウハウも存在することから、**中小企業と同様の理由で支援を行う妥当性はない**。また、**産業政策の失敗は数多くある**とされており、我が国でも過去、**特定産業に対して大企業も含む支援を行ったものの、プロジェクトは失敗し、期待された成果を上げられなかった事例が存在**。
- こうした中、最近の研究では、**産業政策について、①妥当性、②制度設計、③費用便益分析、④実効性、の観点からの評価が重要**であるとの指摘がある。また、産業政策が有効たり得るのは、**脱炭素分野のような明らかに外部性が特定される分野や、半導体分野のように国内に与える波及効果が大きい分野に限られる**と指摘されている。

## ◆過去の特定産業に対する支援の例

- 三菱リージョナルジェット (MRJ)
  - ・ 我が国単独の完成旅客機開発の事業化を目指し、民間事業者による研究開発等を後押し。
  - ・ 2003年以降、2010年代半ばまで、合計で約500億円の補助金を累次にわたり交付。
  - ・ しかし、設計変更等のため、当初は2013年の就航を目指していた計画は大幅に後ろ倒れ、また最後まで米欧等の市場国における安全認証の見通しが立たなかったことを受け、開発中止に至った。

(注) 経済産業省は、開発中止に至った要因について、①安全認証プロセスの理解・経験不足、②海外サプライヤー対応の経験不足、③市場環境、④政府の支援・取組の在り方、の四点が複合的に作用した結果であると指摘している(2024年4月「航空機産業戦略」)。

- 第五世代コンピュータプロジェクト
  - ・ 「独創的な国産コンピュータ技術の開発を行って諸外国に対抗」するべく、産官学で立ち上げられたコンソーシアムにおいて研究を実施。
  - ・ 1982年から1992年にかけて、約540億円の予算を措置。
  - ・ しかし、多様な研究者の参画に至らなかったこと、企業のコミットメントや資金拠出も促進されなかったことで、競合する技術の開発スピードに劣後し、製品化には結びつかないまま事業は終了。

## ◆産業政策評価のフレームワーク

### 1. 妥当性 (Justification)

- 目的は何か、政府が介入すべきケースなのか
  - ✓ 負の外部性等の市場の失敗の有無

### 2. 制度設計 (Design)

- 補助金・金融支援、制度面の対応等、手法は最適か
- 専門家によるプロジェクト選定、定期的なモニタリングやレビューといった、透明性のある仕組みを導入しているか
- 民間部門の役割は明確か、過去の教訓を踏まえているか

### 3. 費用便益分析 (Cost Benefit Analysis)

- 期待される利益は、コストやリスクを上回っているか

### 4. 実効性 (Implementation)

- 財政の持続可能性等と整合的か

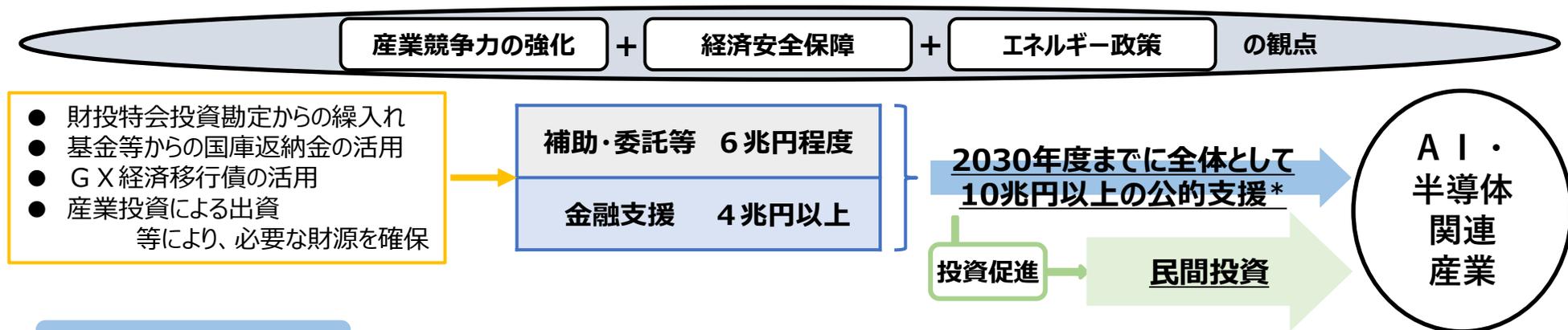
(出所) IMF「Industrial Policy Coverage in IMF Surveillance – Broad Considerations」(2024年2月), OECD「An Industrial Policy Framework for OECD Countries」(2022年5月)

- 産業政策は、以下のような場合に限って有効
  - 温室効果ガス排出削減のように、政策によって改善される負の外部性が明らかに特定される
  - 半導体分野のように、対象セクターでのイノベーションが、国内に与える波及効果が大きい

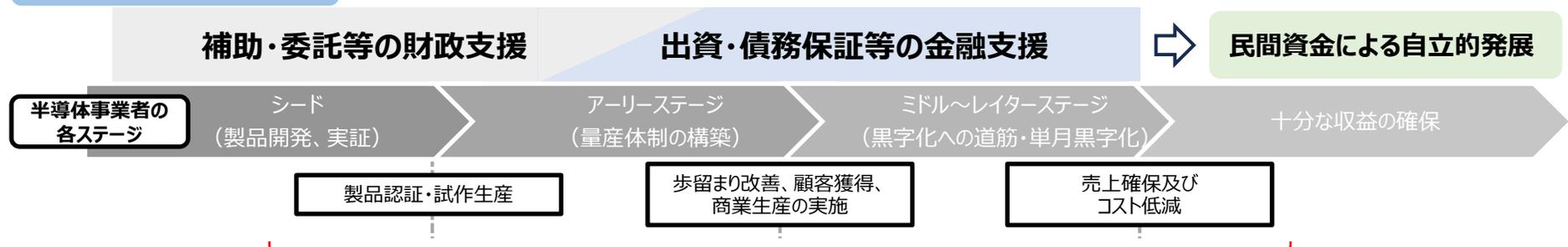
(出所) IMF Fiscal Monitor (2024年4月), IMF「Industrial Policy Is Not a Magic Cure for Slow Growth」(2024年4月)

- 我が国のGX及び半導体分野への支援は、脱炭素等のエネルギー政策上の観点や、幅広い分野に影響する技術の産業競争力強化、経済安全保障といった**複数の目的を踏まえて実施**。計画的な支援により民間投資も呼び込めるよう**必要な財源を確保して実効性を担保**しつつ、事業者のステージ等に応じた支援を可能とするため**金融支援も含めた政策手段を用意**し、透明性の観点から**外部有識者によるモニタリングを組み込んだ制度設計**としている。
- 大企業も対象とする企業支援はすべからず**正当化されるものではなく**、その支援の**妥当性や制度設計、財源確保も含めた実効性の担保**について、十分に検討しなければならない。

## ◆ AI・半導体分野への支援（AI・半導体産業基盤強化フレーム）



### \* 公的支援のあり方



第三者の外部有識者による評価等の下で、適切なマイルストーンを設定し、その達成状況等を確認。その確認結果や判断内容を公表するなど、透明性を持って説明責任を果たしながら支援。

## 地方創生 2. 0 の概要と課題

## 地方創生 2. 0 の「基本的な考え方」 (令和6年12月24日 新しい地方経済・生活環境創生本部決定)

- 「地方創生」を10年前に開始して以降、地方創生交付金の活用を始めとする取組が全国各地で行われ、様々な好事例が生まれたが、**地方の人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っていない。**
- このため、石破内閣の最重要課題である「地方創生 2. 0」の実現に向けて、**5本柱に沿った政策体系を検討し、今年夏に、今後10年間で集中的に取り組む「基本構想」を取りまとめる。**

## これまでの取組の反省と地方創生をめぐる情勢の変化

- **若者・女性から見て「いい仕事や魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りない**など問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないか。
- **人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分**だったのではないか。
- 地方特有の食や景観・自然、文化・芸術等を評価して**地方を訪れ、産品・サービスを求めるインバウンドの増加。**
- GX・DXインフラ整備が進み、**デジタル・新技術が急速に進化・発展。**
- **地方それぞれ特性が異なるにもかかわらず、好事例の単純な横展開となってしまう**のではないか。
- 業務を都市部の**民間コンサルティング企業等に丸投げ**するなど、**地方自らが主体的に考え行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組が不十分**だったのではないか。

## 地方創生 2. 0 の基本構想の 5 本柱

- ① **安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生**
- ② **東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散**
- ③ **付加価値創出型の新しい地方経済の創生**
- ④ **デジタル・新技術の徹底活用**
- ⑤ **「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上**

## 基本構想の策定に向けた論点

地方創生施策の効率的・効果的な実施に当たって、

- ・ **施策全体や個別施策ごとのKPIについてどのような留意事項があるのか。**
- ・ **各省庁の関連施策にどのような課題があるのか。**

- 地方創生2.0においては、政府が施策全体を通じて設定するKPIおよび新しい地方経済・生活環境創生交付金の交付を受ける地方自治体が交付申請に合わせて設定するKPIの2つが存在。それぞれ、どのような点に留意すべきか。

## 地方創生 2. 0 の目的（「基本的な考え方」より）

- 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる。
- 人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）、高齢者を含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築
- 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、デジタル・新技術の徹底活用、「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上 等

## 施策全体に係るKPI設定

- 当面は**人口・生産年齢人口の減少**に直面することを踏まえ、例えば地域全体の経済成長ではなく、1人あたり指標にも着目するなど、KPIの設定にあたっては工夫が必要ではないか。
- 地方を守り、行政サービスを維持していくにあたって、**コストの削減・業務効率化**を重視すべきではないか。
- 首都圏からの「人口転出」のみではなく、若者・女性に選ばれているかどうかを確認するためには、**年齢別・性別ごとの動向**などについてもKPIを設定すべきではないか。
- 住民票の異動に限らず、**関係人口・交流人口の拡大**など地方へのひとの流れを創出することに着目してはどうか。

## 個別の交付金事業におけるKPI設定

- **現場の声・ニーズに基づく、真に効果のある事業の実現に資するようなKPI**を設定すべきではないか。その際、地方創生施策の検討に当たっては、**小規模自治体を中心に国が伴走支援を行うこと**としており、EBPMを推進する観点からも、適切なKPI設定となるよう支援することが考えられるか。
- ※ 新しい地方経済・生活環境創生交付金では、事業の検討・実施・検証の各段階において、**産官学金労言などの地域の多様な主体が参画する仕組みを構築し、効果検証及び評価結果・改善方針の公表を義務化**することとしている。

## 地方創生2.0の基本構想の5本柱

### (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 「若者・女性にも選ばれる地方」をつくとともに、日常生活に必要なサービスの維持や災害から**地方を守るための事前防災**等に取り組む。

課題例①

### (2) 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組み、交流人口の増加など人の流れを創り、**過度な東京一極集中の弊害を是正**する。

課題例②

### (3) 付加価値創出型の新しい地方経済の創生

課題例④

- **農林水産業や観光業を高付加価値化**し、自然や**文化・芸術など地域資源**を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。

### (4) デジタル・新技術の徹底活用

課題例③④

- デジタル・新技術を活用した付加価値創出を目指し、デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める。

### (5) 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進めつつ、地域の内外で人材をシェアする流れをつくる。

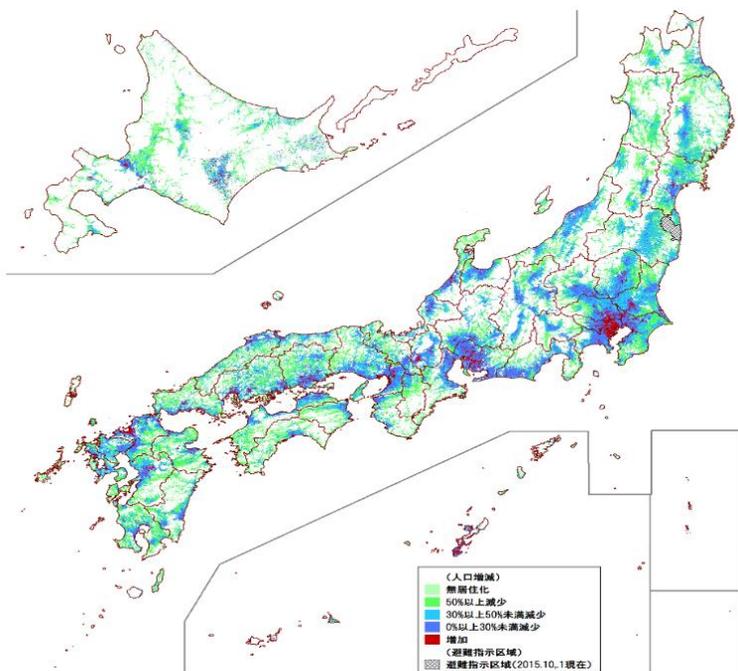
## 「地方創生2.0」実現にあたっての具体的な課題例

- ① 人口減少とともに人口当たりのインフラ延長が増加する中で、どのように**地方のインフラ老朽化対策や災害に強いまちづくり**を進めていくのか。
- ② 東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、**地方税の税源偏在に対してどう対応していくか**。
- ③ **国内外の多様なニーズに対応**するとともに**米の安定かつ持続的な供給**が確保されるよう、**米・水田政策の構造転換**が必要ではないか。
- ④ 観光振興に当たり、**地方における観光地域づくり**をどのように進めていくのか。また、**文化財等の地域の資源をどのように活用**し、地域の活性化に繋げていくか。

# 人口減少とインフラ

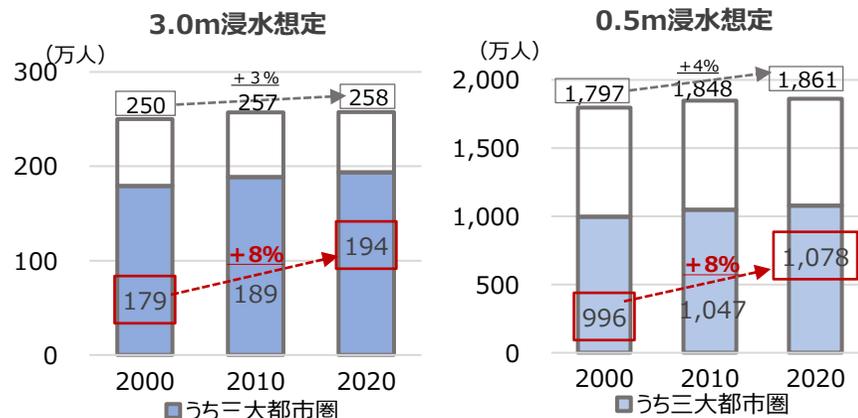
- インフラ整備については、人口動態の変化を念頭においた対応が求められる。
- 例えば三大都市圏に人口が集中する中で、**災害リスクの高いエリアにおいて人口が増加してきている**。災害リスクエリアにおける開発規制の強化や立地適正化計画の実効性強化等を通じて、**災害リスクを踏まえたコンパクトなまちづくりを進める必要**。一方で、2050年には、**無居住となる地域が2割、人口が30%以上の減少となる地域は8割**になるとの推計もある。

## ◆ 人口増減割合別の地点数（1 kmメッシュベース） 2015年⇒2050年



（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の中位推計（出生中位、死亡中位）、総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」を基に国土交通省が作成したものを加工。

## ◆ 浸水想定区域内人口の推移



（注）河川整備において基本となる規模の降雨（中頻度（100年に1回程度）～高頻度（10年に1回程度）の規模（L1規模）の降雨）における浸水想定を基に作成。三大都市圏は、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）の合計。（出所）国土交通省資料を基に財務省作成。

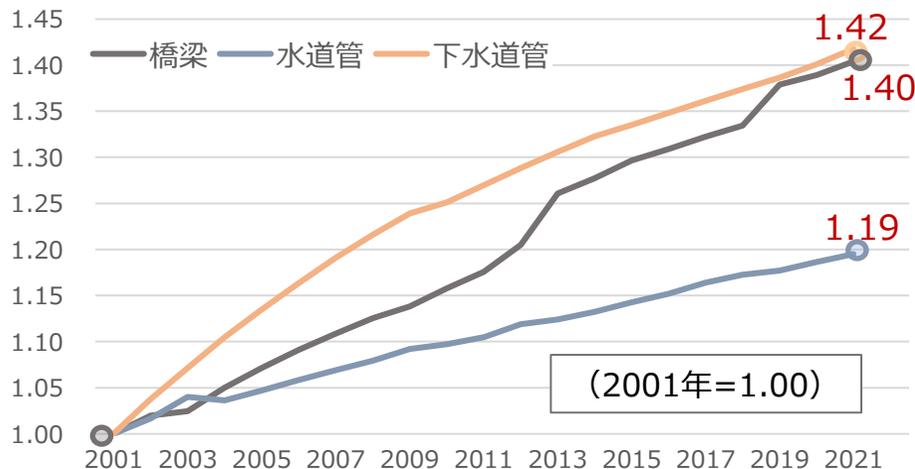
### （参考）令和7年度予算における主な対応

- 立地適正化計画の評価・見直しを適切に行っていない自治体や、防災指針を策定していない自治体を、都市構造再編集集中支援事業等の支援対象から除外（経過措置3年）
- 自治体における立地適正化計画・防災指針に基づく取組がうまく機能しているか、災害リスクエリア内での開発許可・防災対策が適切に運用されているか等について、適切な評価・見直しを促す仕組み（「まちづくりの健康診断」）を導入
- 災害リスクエリアへの市街地の拡散を抑制するため、市街化調整区域かつ災害イエローゾーン（浸水想定高さ3m以上の区域等）については、住宅新築支援の対象から原則除外

# 人口減少とインフラ

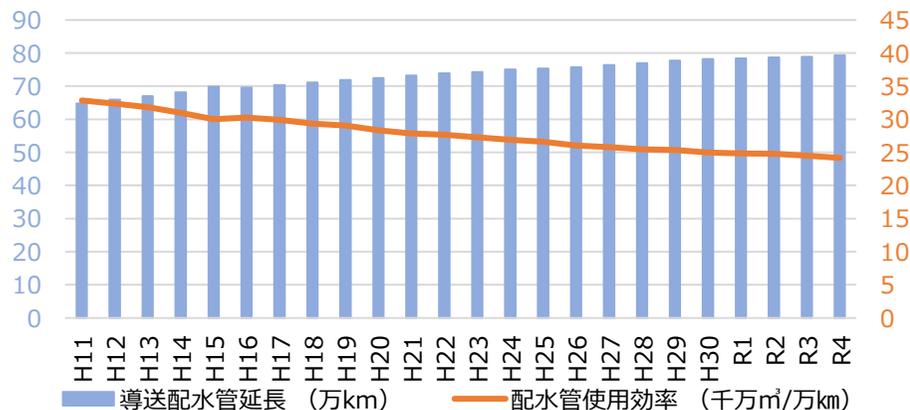
- **人口当たりの橋梁、上下水道管の延長は増加し続けている。**水道については、人口が減少する中でも住宅地等が拡大する中で、水道管の延長が増加する一方で、**水道管の使用効率は低下している。**
- **また、老朽化対策への対応もこれまで以上に求められている。**このような実情も踏まえつつ、受益者による負担のあり方なども念頭に、**今後のインフラ整備について検討することが必要。**

## ◆ 国民1,000人あたりインフラ延長の指標推移



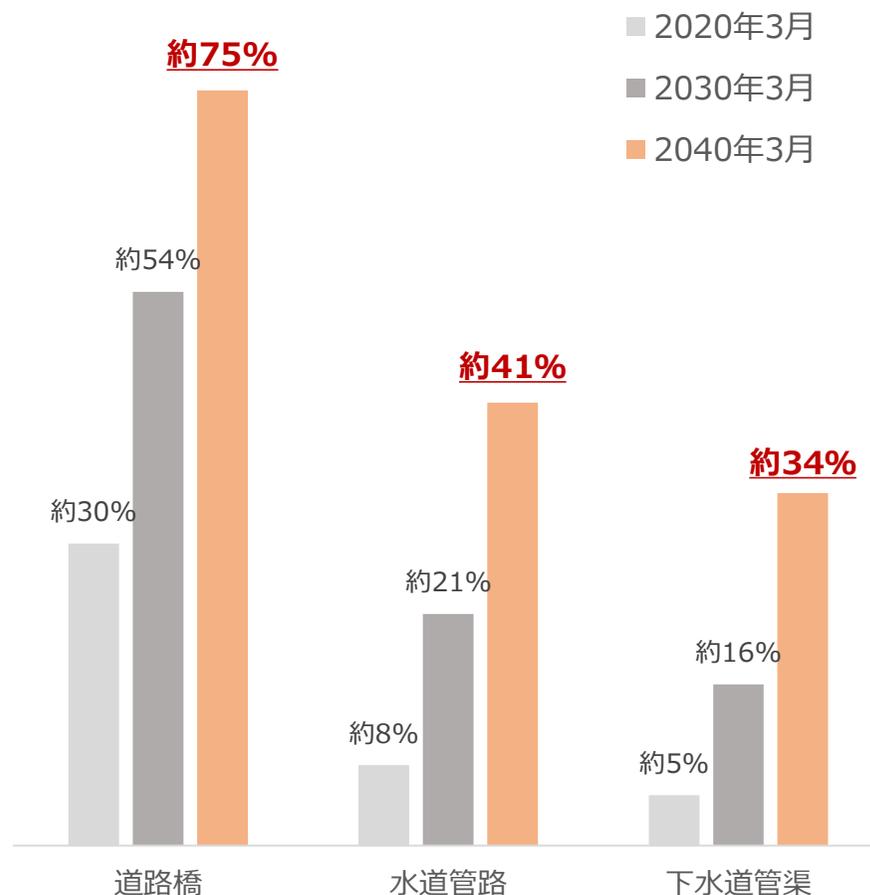
(注) 水道管は、上水道と簡易水道の合計。  
 (出所) 国土交通省「道路統計年報2023」、総務省「地方公営企業年鑑」、国土交通省資料、総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位)を基に財務省作成。

## ◆ 水道の管路延長とその効率(管路長さ当たりの流量)の推移



(注) 上水道と簡易水道の合計。配水管使用効率(m³/m)は年間総配水量(m³)÷導送配水管延長(m)  
 (出所) 総務省「地方公営企業年鑑」を基に財務省作成。

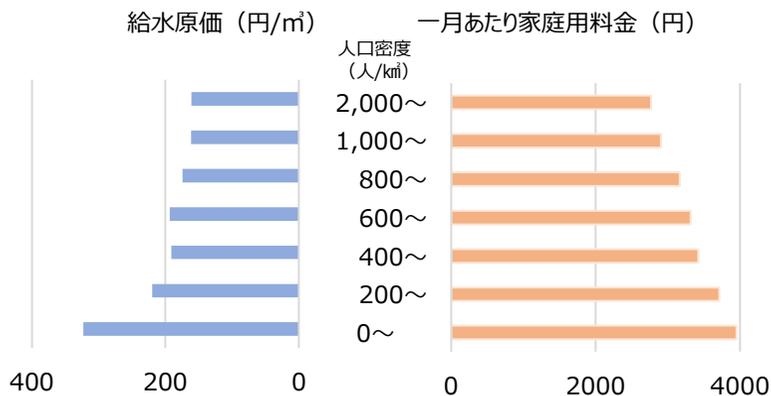
## ◆ 建設後50年以上のインフラの比率



(出所) 国土交通省作成資料「建設後50年以上経過する社会資本の割合」

○ 人口密度が低い地域では、サービスの提供に係る供給原価・料金が上がっている中、今後、生活に密着するサービスを維持するためには、**将来の人口や居住のあり方を見据えてコンパクトなまちづくりを進めるとともに、インフラの整備範囲・方法の見直しや優先順位付けを行う必要があるのではないか。**

## ◆ 水道の給水原価と使用料金（人口密度別）



(出所) 国交省資料を基に財務省作成。家庭用料金は、20m³使用時。

## ◆ 水道事業のコンパクト化

### 事例 愛知県岡崎市

コンパクトなインフラ整備による将来の事業費抑制と水質の安定を狙い、給水利用のない区域を給水区域から除外。

⇒給水区域：  
約204km<sup>2</sup>→約148km<sup>2</sup>  
(28%減少)



(出所) 小倉巧暉「給水区域の適正化—一部廃止による給水区域の縮小—」(令和3年度全国会議(水道研究発表会)講演集)及び岡崎市資料を基に財務省作成。

## ◆ 水道事業の分散化

### 事例① 宮崎県宮崎市

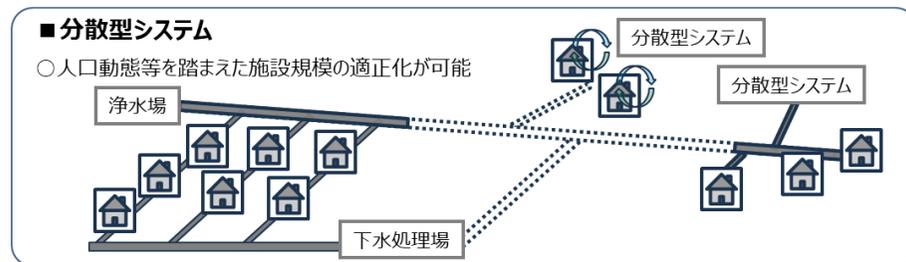
天神・持田地区(給水人口14名)について、水道システムへの統合計画を見直し、給水車による運搬送水を実施。

⇒施設整備費・維持管理費を1.9億円/20年節約



### 事例② 分散型システム

能登半島地震では、平時の効率性と災害時の迅速な復旧の観点から、既設の上下水道との接続を必要としない、分散型システムの有用性が注目を集めた。(令和6年度補正予算を活用して、能登半島において、小規模分散型水循環システムの実証事業を実施中)



(出所) 国土交通省資料を基に財務省作成。

○ 省人化・効率化に繋がるデジタル技術の活用や、専門職員の確保や柔軟な職員配置が可能となる広域化を更に進めることが重要。

## ◆ デジタル技術の活用

### 道路分野の事例：北海道美深町

UAV搭載カメラの撮影画像から損傷判断。労働災害の軽減、点検レベルの平準化を図る。

#### 効果

- 交通規制が不要
- 作業は操縦者,操縦補助者,精度管理者の3人程度
- 作業の効率化及び省力化
- 現橋調査における精度・品質の確保・向上

マルチコプタ点検システム



橋脚の現橋調査における作業時間及び作業人員の比較



(出所) 国土省資料を基に財務省作成

### 水道分野の事例：愛知県豊田市

人工衛星による電磁波の反射波データをAIで解析し、漏水の可能性のある区域を特定することにより、効率的なメンテナンスを実現。

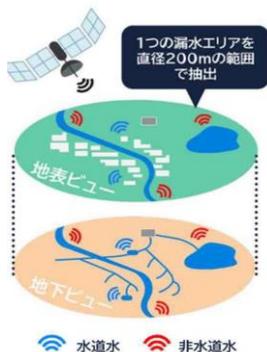
#### 漏水エリア特定手順

- 衛星で特定エリアの画像を撮影
- 衛星から電磁波を放射
- 電磁波が湿った地下で反射
- 反射特性を解析して漏水エリアを抽出 (水道水は非水道水と異なる反射特性)

#### 効果

- 調査期間の短縮 5年 ⇒ 7か月
- 調査費用の大幅な削減
- 漏水発見箇所数の増加 69件 ⇒ 259件

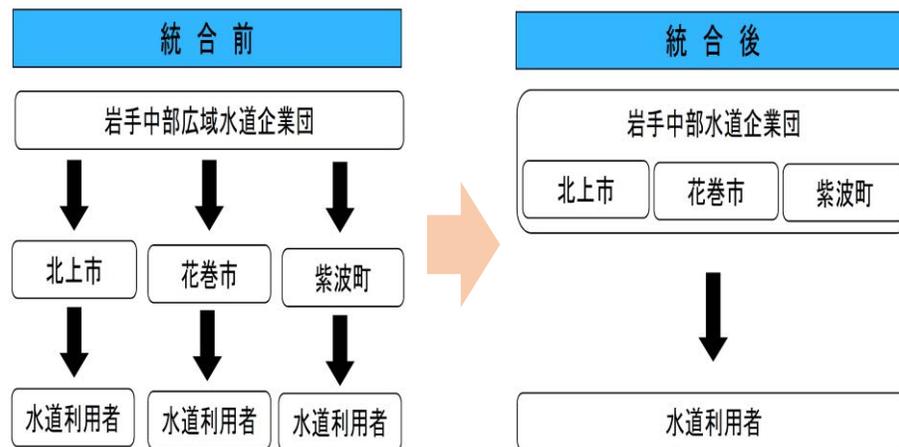
(出所) 国土省資料を基に財務省作成



## ◆ 水道事業の広域化による専門職員の確保と柔軟な職員配置

### 事例：岩手県中部水道企業団

人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化、技術継承の課題等を踏まえ、平成26年度に、用水供給事業（岩手中部広域水道企業団）と水道事業（北上市、花巻市、紫波町）が統合。



#### <広域化の効果>

- 水道部局としてのプロパー職員の採用による計画的な人材獲得・スペシャリスト育成
- 職員規模の増による適材適所の人材配置によって、大規模事業や非常時への対処が可能な体制を確保

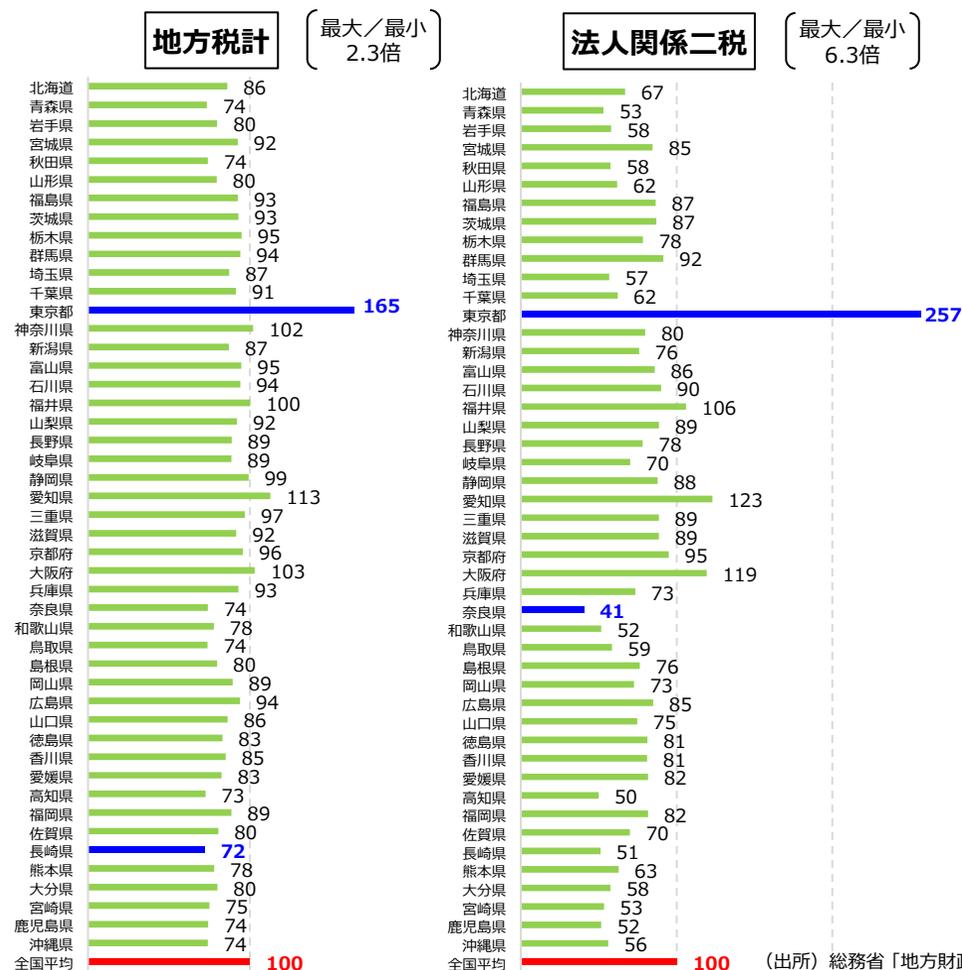
(出所) 岩手県資料を基に財務省作成

# 地方税の税源偏在

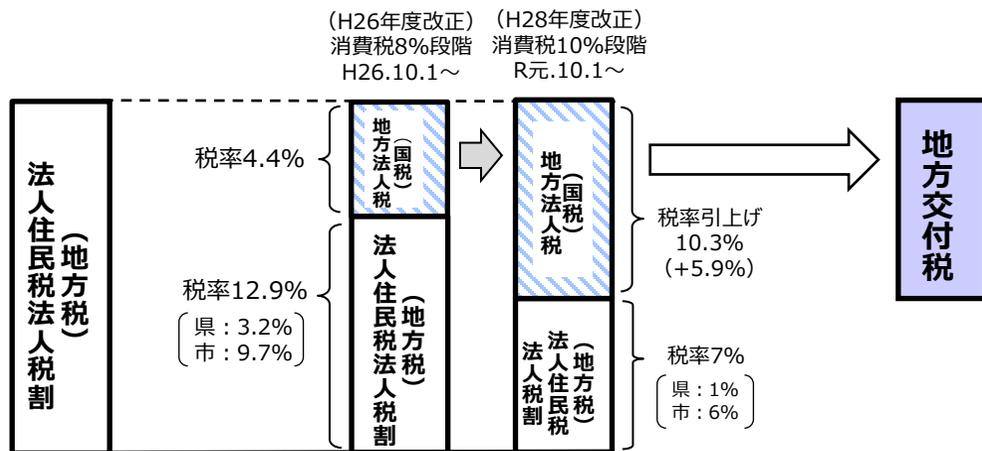
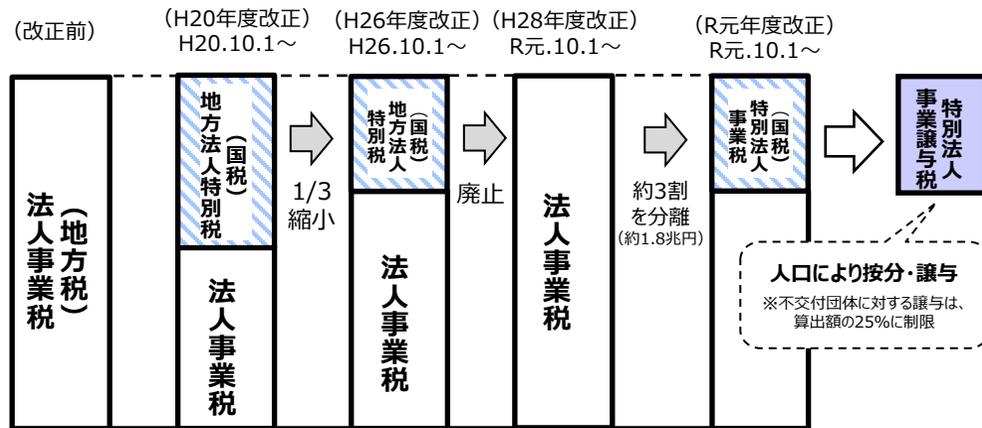
- 地方税収の偏在性については、法人関係二税（法人事業税・法人住民税）が特に大きくなっており、平成20年度以降、累次の偏在是正措置が講じられてきた。
- 東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、地方公共団体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む必要。

## ◆都道府県における人口1人当たりの税収額（令和5年度決算額）

※全国平均を100とした場合



## ◆地方法人課税の変遷



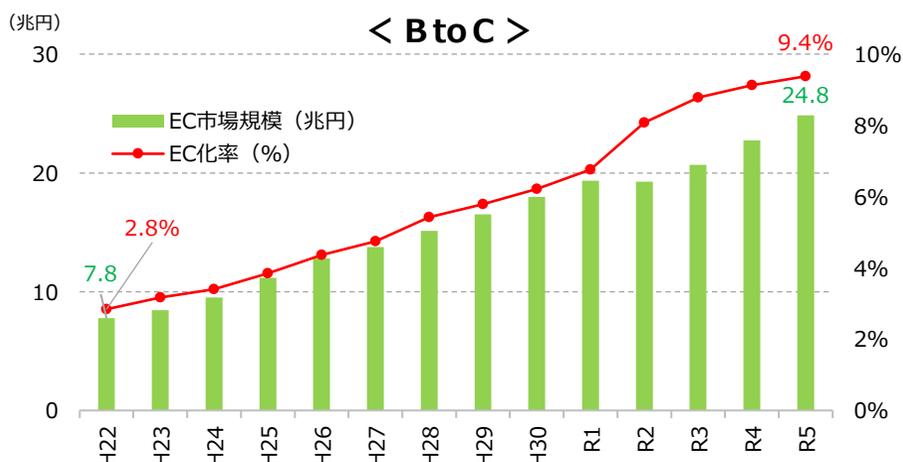
(出所) 総務省「地方財政の状況」

(出所) 総務省資料を基に作成。

- 電子商取引（EC）の進展やフランチャイズ事業の拡大など、経済社会の構造変化に伴って、**大都市部においては企業の事業活動の実態以上に税収が集中する状況が生じていると考えられる。**
- 電子商取引（EC）は、本店以外の事務所等がなくとも全国での事業展開が可能であり、各地に事務所等を設けて販売する事業形態と比べて、本店所在地に税収が集中する。また、コンビニエンスストアをはじめとしたフランチャイズ事業では、一般的に、加盟店はその利益の中から本社にロイヤリティを支払っているため、フランチャイズ事業を行う本社の税収は本店等の所在地に集中する。

(注) 法人関係二税(法人事業税・法人住民税)は、事務所等を有する法人に対して、その事務所等が所在する地方団体が課するものであるため、法人の事務所等が2以上の地方公共団体にある場合、分割基準(事業所等の数や従業者の数)により課税標準額を課税団体ごとに分割。

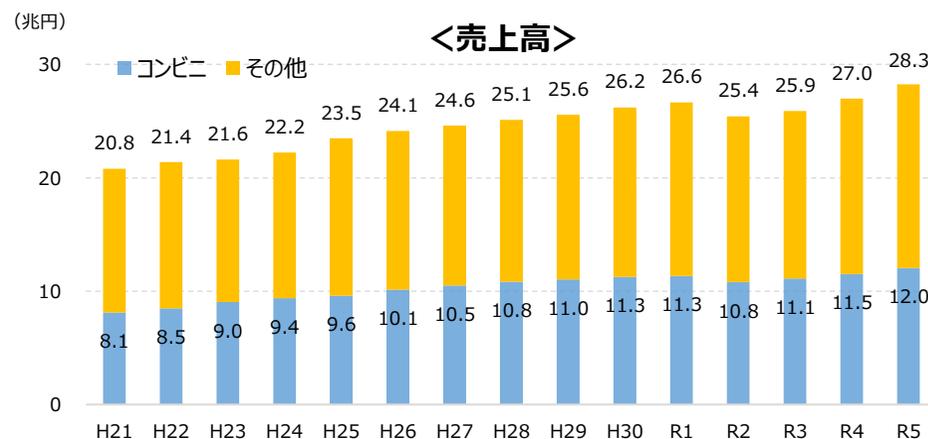
## ◆電子商取引（EC）の市場規模（B to C）及びEC化率の推移



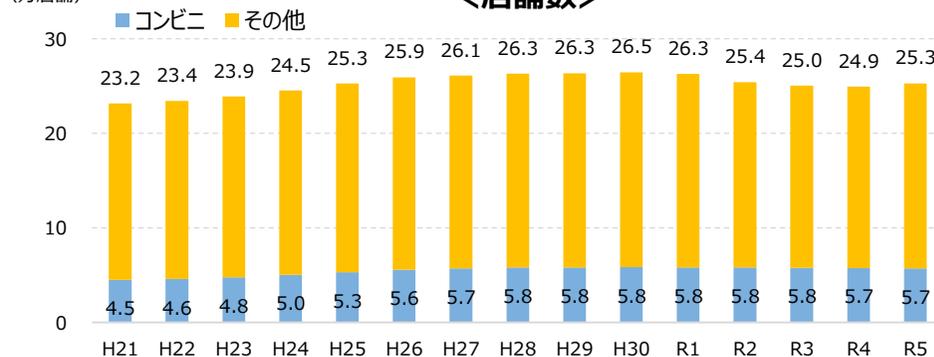
(出所) 経済産業省「電子商取引に関する市場調査」を基に作成。

(注) B to CのEC化率については、物販系分野に限る。

## ◆フランチャイズチェーン売上高・店舗数の推移



(万店舗)



(出所) 日本フランチャイズチェーン協会「JFAフランチャイズチェーン統計調査」を基に作成。

## ◆小売販売額に占めるインターネット販売の割合（都道府県別・上位5都府県）

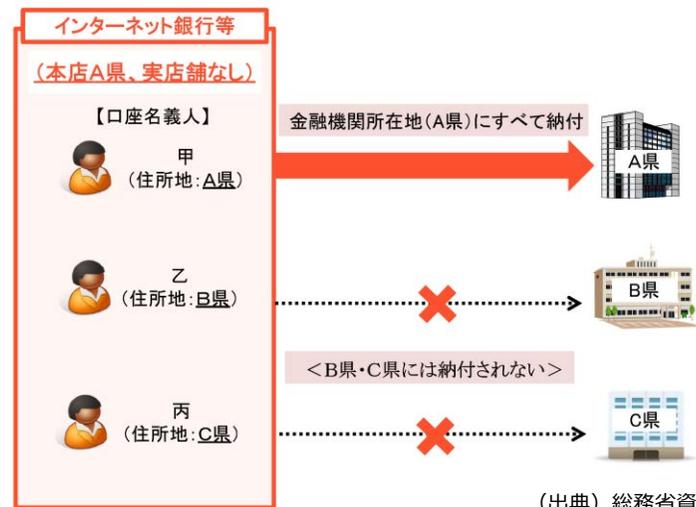
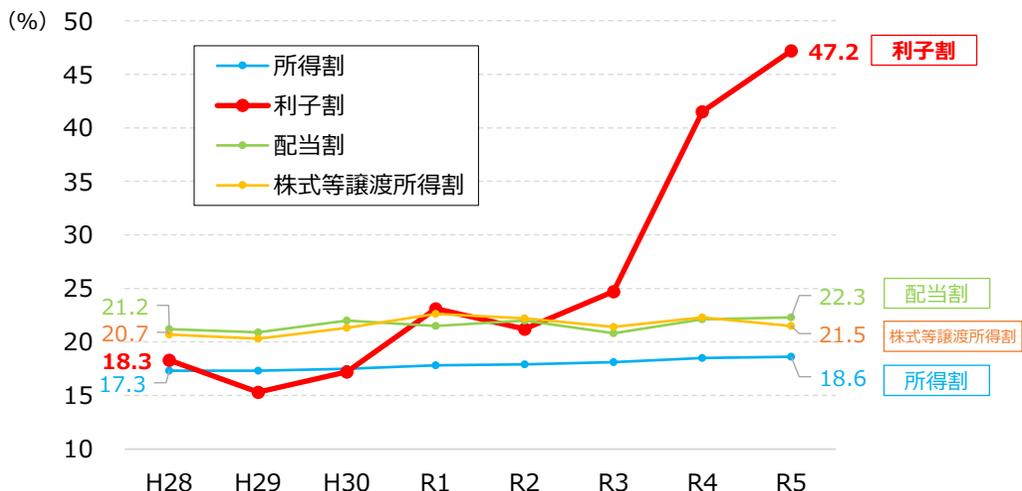
|                      | 東京都   | 大阪府  | 神奈川県 | 埼玉県  | 福岡県  |
|----------------------|-------|------|------|------|------|
| インターネット販売のシェア (令和2年) | 41.2% | 9.0% | 5.0% | 4.2% | 4.0% |
| 店頭販売のシェア (令和2年)      | 12.5% | 6.7% | 6.7% | 5.2% | 4.1% |
| 【参考】人口シェア (令和2年)     | 11.1% | 7.0% | 7.3% | 5.8% | 4.1% |

(出所) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」、総務省「人口推計」を基に作成。

- 個人住民税の利子割については、住所地課税の例外（金融機関等の口座所在地課税）となっており、預金者の住所地にかかわらず、金融機関の支店・営業所が所在する都道府県に納付される仕組み。令和5年度決算における利子割税収について、東京都のシェアは約5割となっている。
- **インターネット銀行の伸長等の経済社会の構造変化により、あるべき税収帰属との乖離が拡大している**との指摘があり、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得ることが与党税制改正大綱に定められている。

## ◆個人住民税（割毎）に係る東京都のシェアの推移（令和5年度決算）

## ◆利子割の納付先（インターネット銀行の場合）



## <利子割に係る税収の推移（億円）>

|     | H28   | H29   | H30   | R元    | R2    | R3    | R4    | R5    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全国  | 444.5 | 593.1 | 558.1 | 302.9 | 325.4 | 259.7 | 213.9 | 222.5 |
| 東京都 | 81.2  | 90.8  | 96.2  | 70.0  | 69.0  | 64.2  | 88.8  | 105.1 |

(出所) 総務省資料を基に作成。

## <インターネット銀行の預金残高推移（兆円）>

|  | R元   | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
|--|------|------|------|------|------|------|
|  | 16.0 | 18.4 | 23.0 | 26.8 | 30.0 | 35.4 |

(出所) 総務省調べ（法人分を含む数字）

(注) 楽天銀行、住信SBIネット銀行、大和ネクスト銀行、ソニー銀行、auじぶん銀行、PayPay銀行、セブン銀行、UI銀行、ローソン銀行、みんなの銀行10行の各年3月末時点の預金残高（各社HPを参照）の合計額を表示。

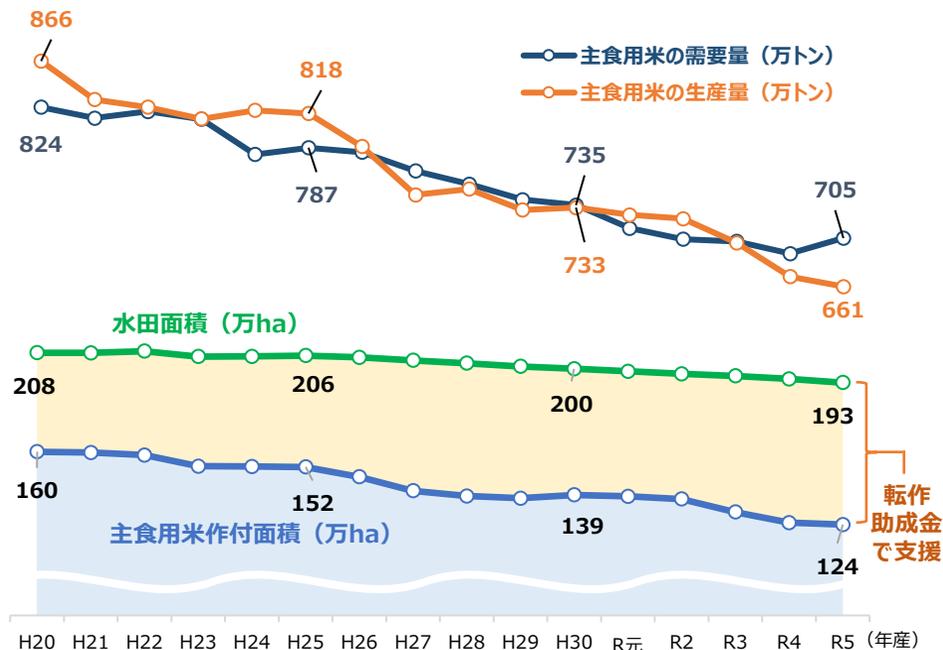
## 【参考】令和7年度税制改正大綱（令和6年12月20日 自由民主党・公明党）

### 第一 2. (3) 都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

(略) 特に、住所地課税の例外となっている**道府県民税利子割については、インターネット銀行の伸長等の経済社会の構造変化により、あるべき税収帰属との乖離が拡大していることから、金融機関等の事務負担に配慮するとともに、地方公共団体の意見を踏まえつつ、**税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得る。****

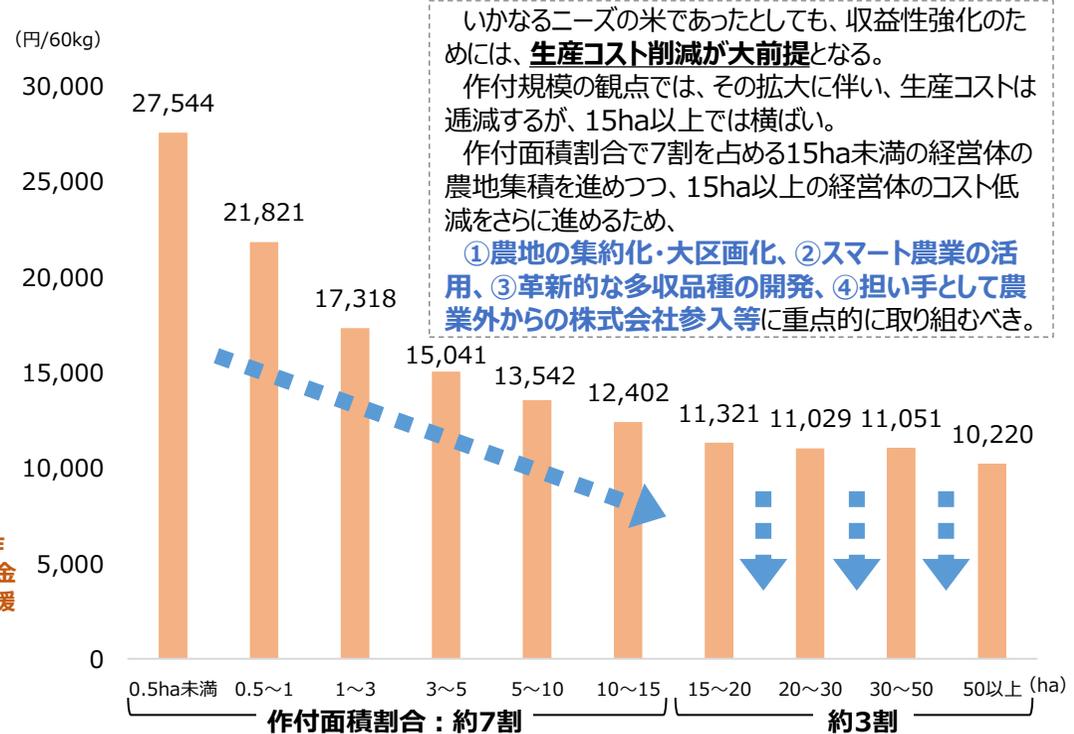
- 「令和7年度予算の編成等に関する建議」（令和6年11月）においては、農業者の急減や食料安全保障の確保等も踏まえ、
  - ・ 水田農業について、生産性の向上・経営の効率化等を徹底して進め、高米価に頼らない、自立した産業へと転換を進めていくべき、
  - ・ まずは、飼料用米を水田活用の直接支払交付金の交付対象から外し、財政面での持続可能性を確保していくべき、との趣旨を提言。
- 上記の方向性に沿って、**生産面**において、多額の補助金により、これまでどおりに転作を進めるのではなく、**国内外の多様なニーズを踏まえた稲作の可能性について検討**を進める必要。
- また、今回は、昨夏に生じた店頭での米不足やそれに続く米価の歴史的な高騰が、国民生活に多大な影響をもたらしていることも踏まえ、**安定供給**についても、**輸入米や民間在庫、政府備蓄米の取扱いに改善すべき点がないか検討**。

### 米の需要量と生産量、水田面積の推移



(出所) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」  
 (注) 水田面積は、田本地面積から夏期全期不作付地を除いている。

### 米の作付規模別生産コスト



いかなるニーズの米であったとしても、収益性強化のためには、**生産コスト削減が大前提**となる。  
 作付規模の観点では、その拡大に伴い、生産コストは逡減するが、15ha以上では横ばい。  
 作付面積割合で7割を占める15ha未満の経営体の農地集積を進めつつ、15ha以上の経営体のコスト低減をさらに進めるため、  
 ①農地の集約化・大区画化、②スマート農業の活用、③革新的な多収品種の開発、④担い手として農業外からの株式会社参入等に重点的に取り組むべき。

(出所) 農林水産省作成資料等から財務省作成。

- これまでの水田農業は、食味を重視した主食用米の生産を行うか、又は、現行の補助金を前提とした転作の一環として主食用米以外を生産するか、いずれかの行動が主流。足元では、主食用米の価格高騰に加え、中外食ニーズや訪日外国人増にけん引され、業務用米の需要も増加。また、まだ量的に大きくはないが、米の輸出も伸びている状況。
- こういった多様なニーズを的確に捉え、食味に偏った主食用米や補助金に依存しない収益構造を確立する必要。**家庭内食向けの主食用米を含め、他にも業務用米や加工用米、米粉用米、輸出用米等のそれぞれ毎に存在する多様なニーズを見逃すべきではない。**
- 例えば、**業務用米の観点**では、①業務用として卸売業者等から販売された米は主食用米の約40%を占めるが、多収米の生産は6%程度と推察され、②高米価に直面する中で、高額の特外関税の支払いが必要となる民間輸入が拡大しているなど、業務用への安定供給というニーズに十分に対応できているとは言い難い状況。また、**米粉用米の観点**では、仮に徹底的な生産の低コスト化を進めることで、米粉を利用したパン等を一定の価格帯まで下げることができれば、8割を輸入に頼る小麦に代わる原材料としての存在感を増すこととなる。
- なお、様々なマーケットの声を的確につかみ取るためには、農地法による規制の緩和も含め、**法人経営・株式会社の積極的な参入を推進すべき**ではないか（農業人口の急減も踏まえた対応にもなる）。

## 多様なニーズの米

### 【米の用途別作付面積（令和6年産）】



(出所) 農林水産省作成資料から財務省作成。  
 (注1) 業務用の割合は、主食用米の販売先（中食・外食向け）から推察している。  
 (注2) その他には、飼料用米・WCS用稲の他、備蓄米(3.0万ha)が含まれている。

加工用米 : 5.0万ha 3.3%  
 米粉用 : 0.6万ha 0.4%  
 新市場開拓用 : 1.1万ha 0.7%

### 【業務用米ユーザーの状況】

#### 「米の『民間輸入』急拡大」（令和7年2月18日 JAcom 農業協同組合新聞）

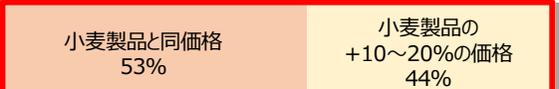
「取材に対し（中略）「当社の主目的は安定供給で、需要に応じて輸入米も扱っている。米価高騰は消費減退を招く恐れもあると言われるが、輸入米が入ることで価格が安定すれば消費減退を防ぐ効果もあるのではないかと」している。複数の大手牛丼チェーンは、すでに輸入米を使っている。」

## 【米粉のニーズ】

○小麦粉の代わりに米粉を利用することについて



○米粉使用食品の許容価格



(出所) 米・米粉消費拡大推進プロジェクト「グルテンフリーに関する消費者調査（2024.7）」から財務省作成。

### 【グルテンアレルギー】

小麦や大麦等に含まれるタンパク質のグルテン摂取後に腸粘膜に炎症が生じ、症状としては下痢や体重減少を呈する。アメリカや欧州を中心に、世界のグルテンフリー市場は拡大。

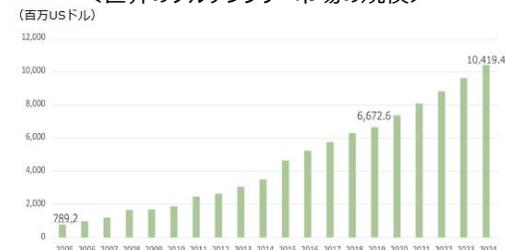
(出所) 農林水産省資料、MSDマニュアル家庭版

(参考) 米粉と小麦粉の比較 (kg当たり)

|     | 原料価格   | 製粉コスト   | 販売価格     |
|-----|--------|---------|----------|
| 米粉  | 50円    | 90~290円 | 140~340円 |
| 小麦粉 | 60~75円 | 70円     | 140~150円 |

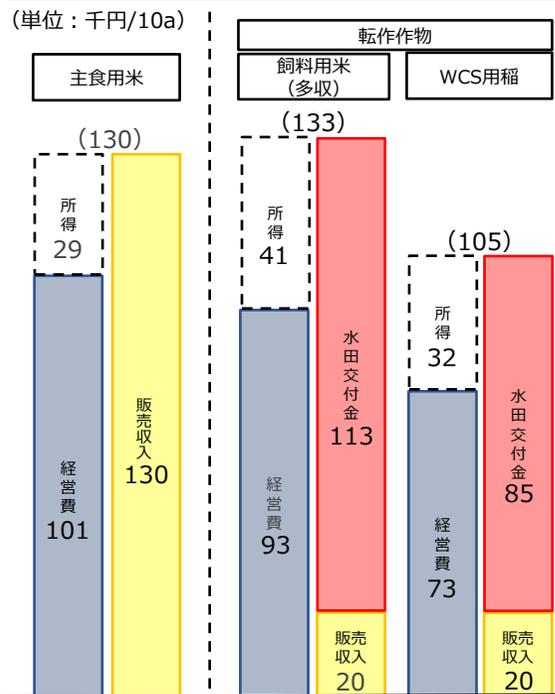
(出所) 農林水産省作成資料から財務省作成。  
 (注) 米粉用米の生産には、原料価格の3倍の補助金(150円程度/kg)が設けられていることに留意。

<世界のグルテンフリー市場の規模>



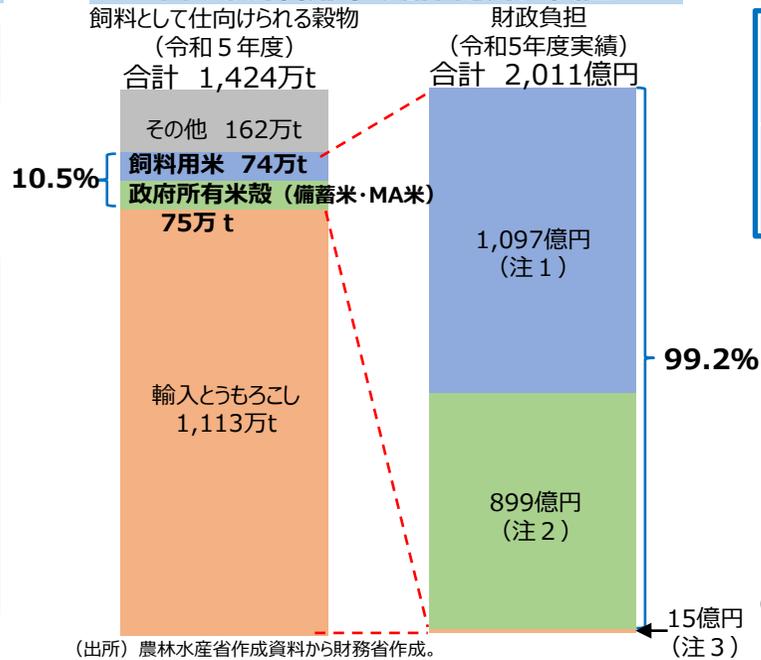
- 現状では飼料用米やWCS用稲には、転作作物として、**10a当たり8~11万円という高額な支援**（対応する10a当たりの**販売収入は2万円程度**）が振り向けられているが、前述のとおり、他にも挑戦すべき米作りがあるのではないか。
- **特に飼料用米（政府所有米穀を含む）は、国内で飼料として仕向けられる穀物の10%程度に過ぎない中で、毎年度約2,000億円もの巨額の財政負担**が生じている（現在の食料自給率38%に対し、飼料用米は0.4%ポイント相当）。他方、国内で飼料として仕向けられる穀物の約8割を占める輸入とうもろこしは、市場価格で流通しており、財政支援は備蓄や急激な価格上昇時の激変緩和に限定されている。
- これまで生産・利用体制を構築してきた主な産地の実情等を踏まえる必要はあるが、**実態としては畜産農家に直接供給されているのは飼料用米の7%**。他方、配合飼料工場等で加工され、流通しているものが大宗であることを踏まえると、転作の観点はもちろん、飼料政策の観点からも、一律に高い単価で支援する必要があるとは言えず、支援の是非を見直すことが適当。

## 主食用米・転作作物の所得比較（令和6年度）



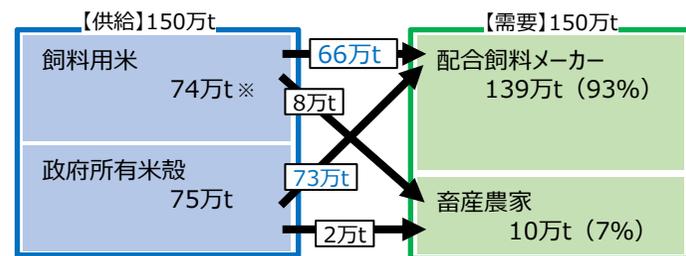
（出所）農林水産省作成資料から財務省作成。  
（注）単位未満の関係上、計と内訳が一致しない場合がある。

## 国内で飼料として仕向けられる穀物に占める飼料用米の割合と財政負担



（出所）農林水産省作成資料から財務省作成。  
（注1）水田活用の直接支払交付金のうち、飼料用米に充てられた金額。  
（注2）備蓄米・MA米のうち飼料用に供された米に係る備蓄費用・売買差損（財務省試算）。  
（注3）飼料穀物の備蓄に対する支援金額。  
（注4）数量は、玄米トンに記載している。

## 米の飼料用としての供給量（令和5年度）



（出所）農林水産省作成資料から財務省作成。  
（注1）令和5年度の生産量。  
（注2）ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。  
（注3）数量は玄米トンに記載している。

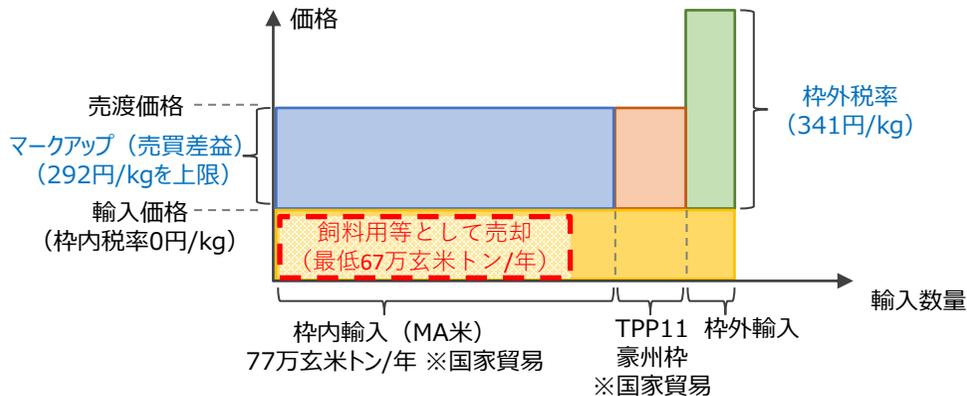
## 飼料作物のコスト・価格比較

|                 | 輸入とうもろこし | 飼料用米       |
|-----------------|----------|------------|
| 生産コスト (円/TDNkg) | 27 (注1)  | 200 (注2)   |
| 取引価格 (円/TDNkg)  | 54 (注1)  | 38~44 (注2) |

（注1）輸入とうもろこしについて、生産コストはUSDA/ERS「Commodity Costs and Returns」(2023)から、為替レートは140円/ドルで算出。物材費、機械・修繕費、労働費等を含む。取引価格は令和5年度輸入価格（CIF価格）から算出。  
（注2）飼料用米については、「令和6年度経営所得安定対策等の概要」の飼料用米（標準単収）を基に、生産コストは経費（86,000円/10a）から、補助金は戦略作物助成（80,000円/10a）から、取引価格は工場引き渡し価格30~35円/kg（聞き取り）から算出。

- ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉以降、ミニマム・アクセス（MA）米として77万トン程度を国家貿易で輸入。うち最大10万トンに限り民間事業者の実需に応じて主に主食用として輸入（SBS枠）されるが、**残りは国内需給に影響を与えない趣旨から、加工用・飼料用等として販売（差損の発生等により例年多額の財政負担、令和5年度で684億円）。**
- 今回、高米価や各事業者が米を確保する動きを背景に、輸入米の需要がかつてなく拡大。SBS枠が全て使い切られたほか、MAの枠外で、高い水準の関税を支払って輸入する事例も出現。しかしながら、このような状況の下でも、SBS枠以外のMA米は加工用・飼料用等としての販売が継続。
- **MA米**について、例えば、例年9月以降に実施しているSBSの入札を前倒しで行うことやSBS枠の拡充を行うことなど、**民間の実需に応じて主食用米として活用できる柔軟性を高めれば、国内需給の調整弁として、全体の米供給の安定化に資するのではないか。**

## 米の輸入制度と財政負担

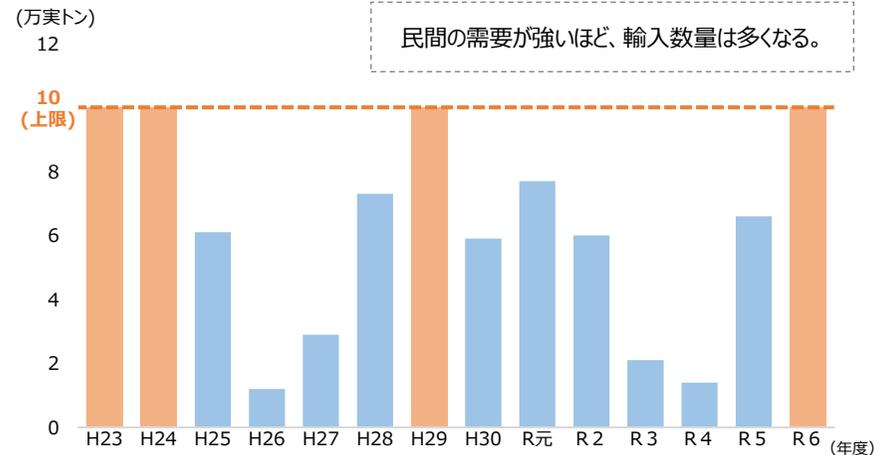


### <輸入米にかかる財政負担>

(単位：億円)

|    | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | R元   | R2   | R3   | R4   | R5   |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 収支 | ▲412 | ▲505 | ▲351 | ▲163 | ▲311 | ▲368 | ▲367 | ▲477 | ▲674 | ▲684 |

## SBS枠（主に主食用向け）の輸入数量の推移



(出所) 農林水産省作成資料から財務省作成。

(注) R6年度は、令和7年1月末時点の見込を記載している。

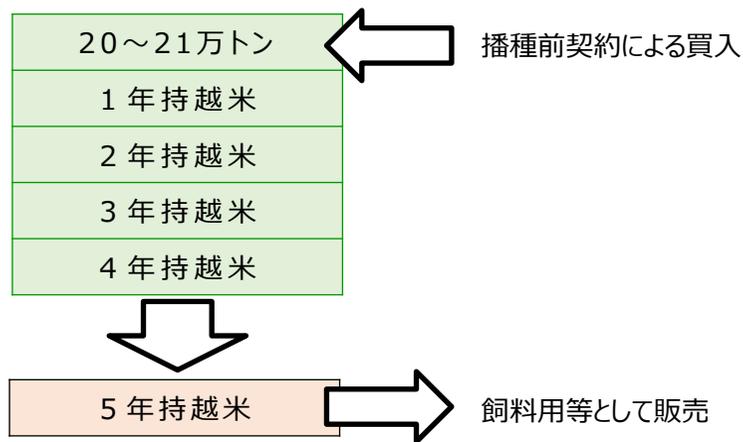
### <MA米の飼料用途での売却状況>

昨年8月以降の  
飼料用途での販売量（累計） **35万トン**

- 政府備蓄米は、本来、著しい不作の場合に放出を行うことを想定して保有。今回、農林水産省は、流通の目詰まり解消を通じた米価高騰への対応として「買戻し条件付売渡し」というスキームを導入し、運用を弾力化。今回の対応の効果については今後の検証が必要であるものの、こうした**弾力的な運用の仕組みを用意しておくことは、供給不足への懸念を抑制**することにつながるのではないか。
- また、今回は、民間在庫量が低水準というサインを活かせなかったことが流通の目詰まりや供給不足への懸念を招いたとの見解も多い。一定水準の民間在庫量を確保し、流通段階での需給の調整弁とするため、例えば、小麦等の国家備蓄の仕組みを参考に、**政府備蓄米の一部について、必要経費を支援しつつ民間在庫と合わせた保管に移行し、弾力的に活用する仕組みを検討すべき。**

## 米の国家備蓄の仕組み

原則 20～21万トン × 5年間程度 → 100万トン程度



## <夏以降の民間在庫の状況>

(単位：万トン)

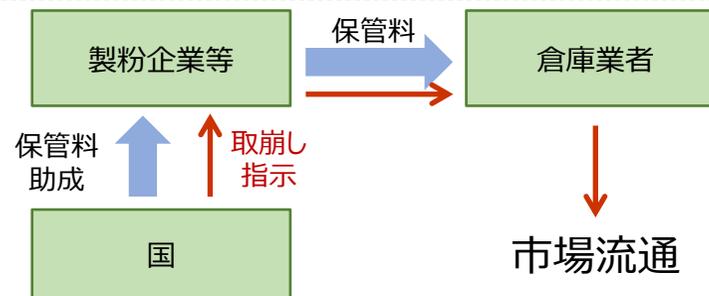
|     | 7月<br>当年 | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4年産 | 142      | 122 | 199 | 313 | 330 | 328 |
| 5年産 | 123      | 104 | 199 | 289 | 303 | 298 |
| 6年産 | 82       | 65  | 149 | 245 | 260 | 254 |

注：6年産の10月(▲50)、11月(▲44)、12月(▲43)は前年比増減。

(出所) 農林水産省「米に関するマンスリーレポート」から財務省作成。

## 小麦の国家備蓄の仕組み

平常時は、製粉企業等が2.3か月分の備蓄を行った場合、国が1.8か月分の保管経費を助成。  
必要時には、国が製粉企業等に取崩しを指示。



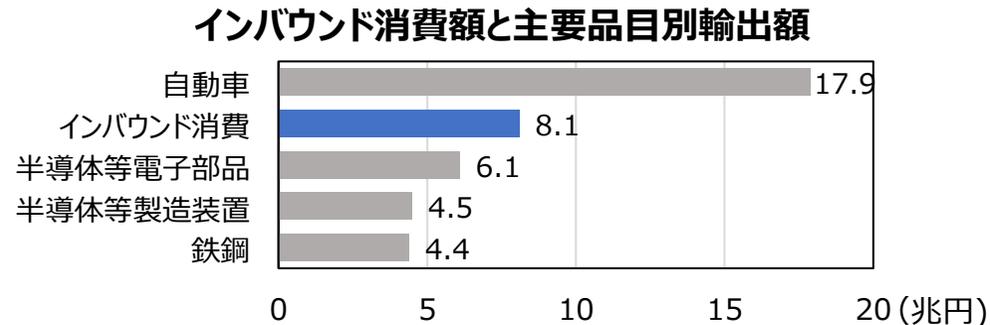
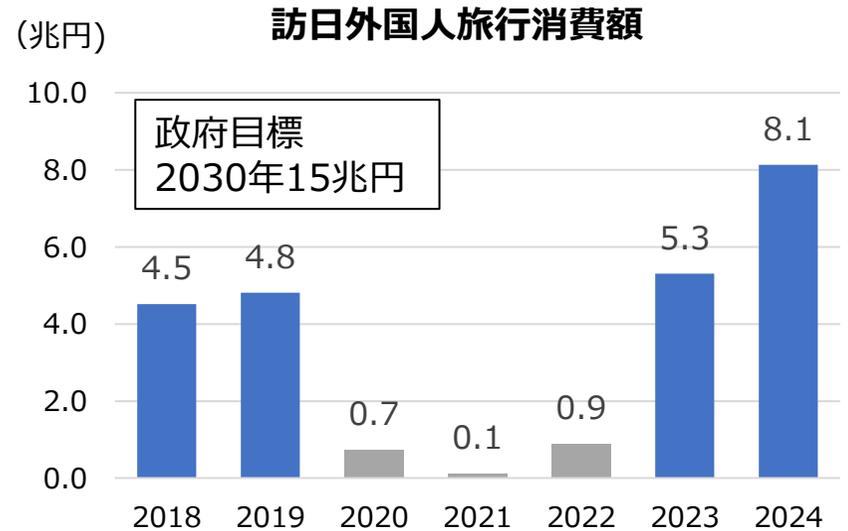
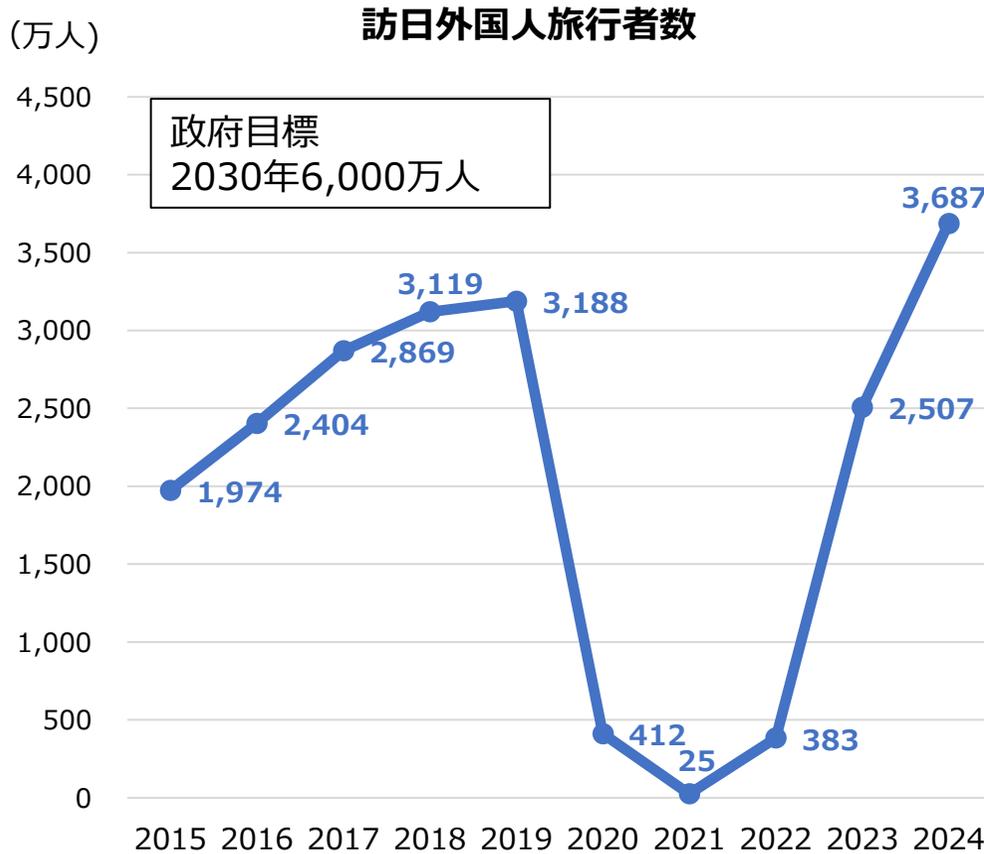
## 国家備蓄における政府保管と民間保管での国費負担の試算

| 政府保管<br>(政府が20万トンを<br>保有し、保管)            | 民間保管<br>(民間在庫の20万トンについて、<br>保管経費を補助) |
|--|--------------------------------------|
| 403億円<br>(保管・運搬経費等 70億円 +<br>処理費用 333億円) | 16億円<br>(保管経費)                       |

(注) 5年度の政府備蓄米の運用結果から試算。

現在の政府保管では、主食用米を飼料用米等として売却することによる差損(処理費用)が発生。政府と民間での保管経費は同じで、民間保管形式では全額を国費補助すると仮定。

- 2024年の訪日外国人旅行者数は約3,700万人となり、過去最多を更新した（それまでは2019年の3,188万人）。
- 2024年の訪日外国人旅行消費額についても過去最高の約8兆円となり、2023年の約5兆円と比べても大きく増加している。
- 地域の消費や雇用を支える存在となっているだけでなく、自動車に次ぐ輸出産業として、日本経済への貢献は大きい。



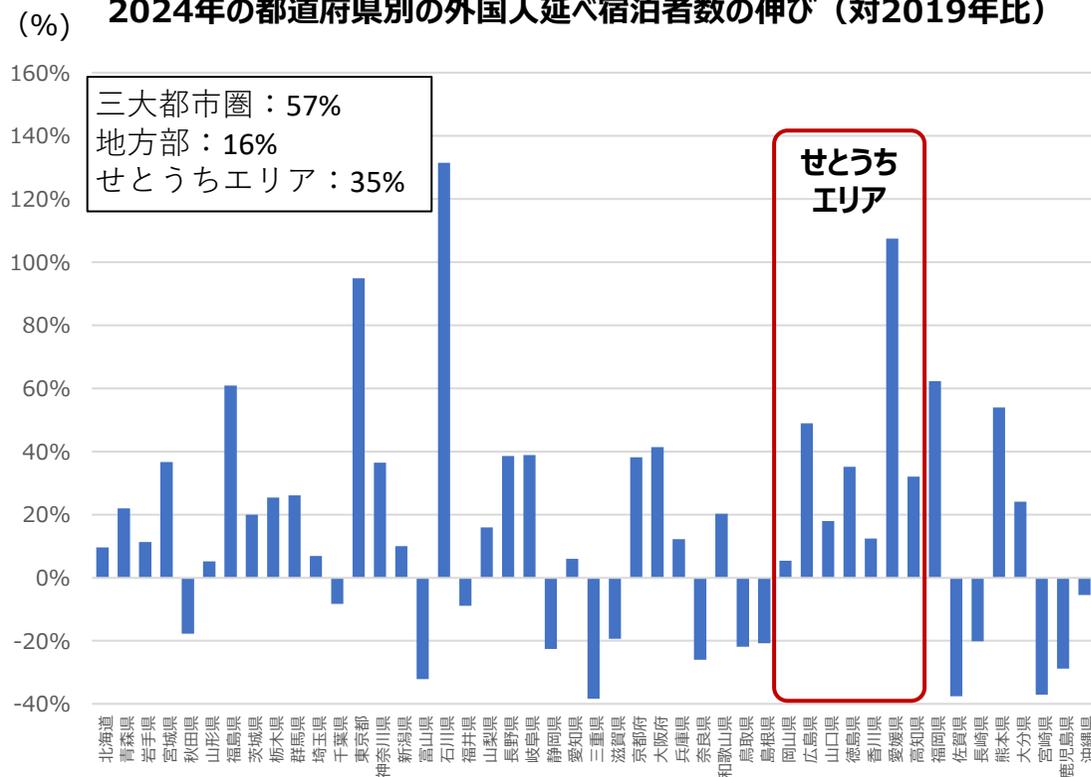
(出所) JNTO「訪日外客統計」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」「インバウンド消費動向調査」、財務省「貿易統計」

(注1) 訪日外国人旅行者数・訪日外国人旅行消費額は暦年ベース。

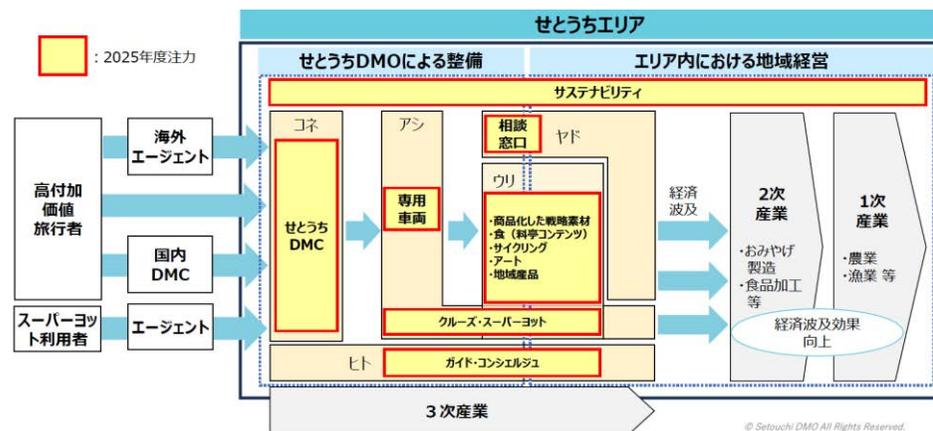
(注2) 右上グラフにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年から2022年の暦年値は試算値となっていることに留意する必要。

- これまでも地方誘客は課題であったが、コロナ禍以降、特に三大都市圏への需要の偏在が加速化している。2030年6,000万人の目標達成やオーバーツーリズムの回避のため、**財源についても検討しつつ、地方誘客を推進していく必要がある。**
- 都道府県別に見てみると、コロナ禍前よりも外国人観光客が減少している県もあれば、地方部であっても、例えば「せとうちエリア」のように誘客に成功しているエリアもある。「せとうちエリア」では、広域連携DMO（観光地域づくり法人）などを形成し、**エリア全体の観光資源等を活用しながら、面として観光政策を推進したことが成功の要因**として挙げられている。今後の観光支援にあたっては、個別事業に対する点での支援だけでなく、**地域全体として戦略的に観光を推進していくことも重要**になってくるのではないかと考えられる。

2024年の都道府県別の外国人延べ宿泊者数の伸び（対2019年比）



「せとうちエリア」の戦略的な観光地域づくりの一例  
高付加価値旅行者の誘客のための取組  
（「2024年度改訂版「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくりマスタープラン」より抜粋）



（出所）観光庁「宿泊旅行統計調査」、せとうちDMO「2024年度改訂版「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくりマスタープラン」

（注）「三大都市圏」：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県

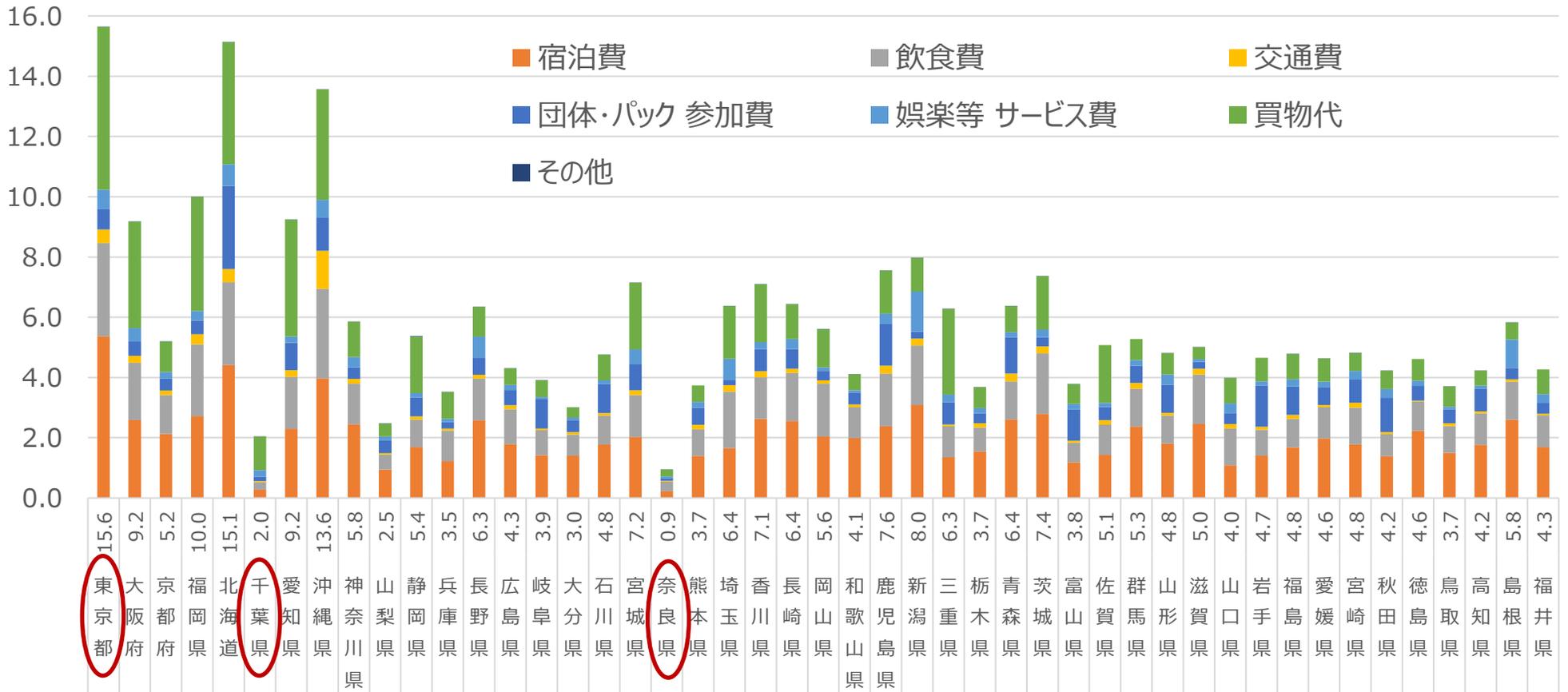
「地方部」：三大都市圏以外

「せとうちエリア」：岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

- 地域によって課題は様々であるが、例えば、奈良県や千葉県の一人名たりの消費単価は1～2万円程度と、最も高い東京都の15～16万円程度に比べると、極端に低くなっており、訪問客数は多いものの、日帰り客が多くなっていると考えられる。
- このため、観光拠点として選ばれるためには、地域の観光資源を活かしつつ、魅力的な観光コンテンツの充実や高付加価値な宿泊施設の招致などを含む**戦略的な観光地域づくり**を行っていく必要があると考えられる。

(万円/人)

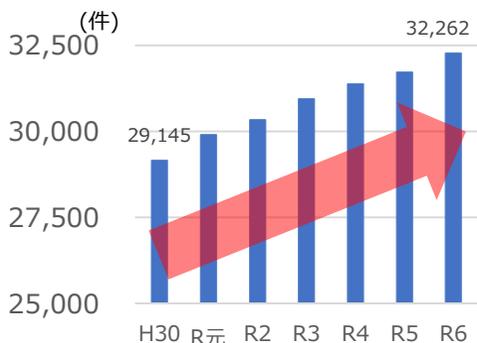
### 2024年の都道府県別一人当たりインバウンド消費単価（左から総消費額順）



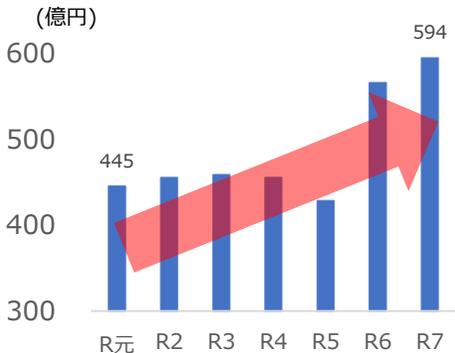
(出所) 観光庁「インバウンド消費動向調査」  
 (注) 都道府県別消費額の大きい順に左から並べている。

- 重要文化財等の保存・活用に要する費用には継続的に公費が投入されているが、その財源を支える人口が減少する中で、指定・登録数は増加し続けており、予算額も増加傾向にある。同時に、地域の観光資源としての活用が期待されている。
- 国所管の文化施設についても、自己収入率が低く、国費に大きく依存している状況。また、文化施設によって、公費の配分額に比して収益力に大きな差が付いているのに加え、海外主要文化施設に比べて収益力が低い傾向。
- 文化資源を持続的に継承するためには、それを活用した収益力向上を図ることが必要であり、文化財補助金について、自己収入増を促す補助制度とするとともに、文化施設について、目的ごとの統廃合等による再編、自己収入・入場者数等による予算配分・組織構成のメリハリ付けを強化することが必要ではないか。

◆国指定等文化財件数の推移



◆文化財補助金予算額の推移



◆文化施設の収支状況 (国立劇場等 (令和5年度))



◆(独) 国立美術館における各館の収益能力差と国際比較

|             | ①入場料収入         | ②公費収益          | ① : ②    |
|-------------|----------------|----------------|----------|
| 国立美術館       | 12億円           | 52億円           | 0.23 : 1 |
| うち東京国立近代美術館 | 3.2 億円         | 8.6億円          | 0.37 : 1 |
| うち京都国立近代美術館 | 0.3億円          | 4.5億円          | 0.07 : 1 |
| うち国立映画アーカイブ | 0.3億円          | 6.3億円          | 0.05 : 1 |
| うち国立西洋美術館   | 2.7億円          | 6.3億円          | 0.42 : 1 |
| うち国立国際美術館   | 0.7億円          | 4.5億円          | 0.15 : 1 |
| うち国立新美術館    | 5.0億円          | 4.7億円          | 1.07 : 1 |
| ルーヴル美術館     | 0.96億€ (156億円) | 1.03億€ (168億円) | 0.93 : 1 |
| メトロポリタン美術館  | 0.53億\$ (80億円) | 0.23億\$ (34億円) | 2.36 : 1 |

◆文化財補助金の交付例 (令和6年度採択例)

|            | 総事業費    | 総補助額    | 補助率 |
|------------|---------|---------|-----|
| A寺 (世界遺産)  | 54億円    | 46億円    | 85% |
| B寺 (国宝)    | 9.7億円   | 6.3億円   | 65% |
| C寺 (重要文化財) | 5.5億円   | 3.6億円   | 65% |
| D家 (重要文化財) | 1,400万円 | 1,190万円 | 85% |

◆文化財修理等に対する寄付金インセンティブについて (令和4年4月~)

【制度内容】 国宝・重要文化財の修理について、寄付やクラウドファンディングを活用した場合に、寄付等により資金調達した額 (補助対象経費の20%を上限) を補助額に加算可能とするインセンティブ制度。

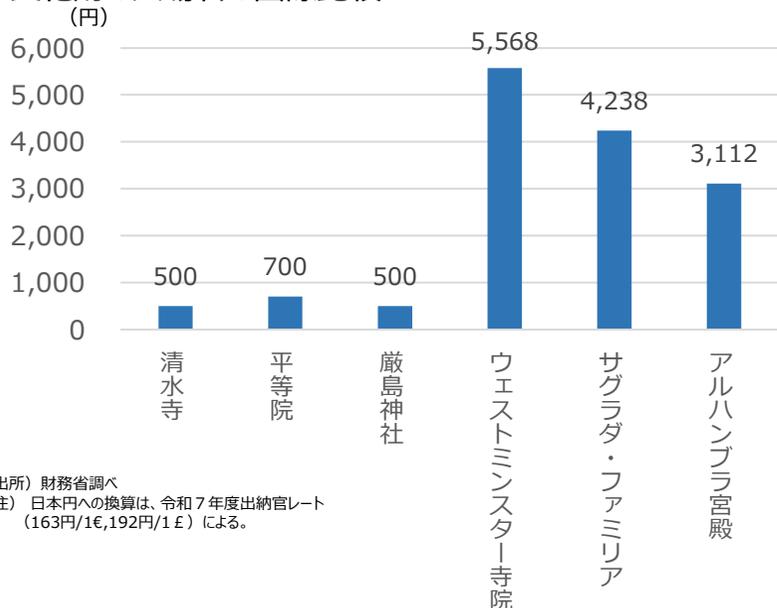
【適用件数・寄付金額】 制度導入から3年間で適用件数が3件のみ (対象件数 : 338件)。寄付金合計額は約1,860万円。

(出所) 令和5年度財務諸表 (独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館) ルーヴル美術館活動報告書、メトロポリタン美術館HP、財務省調べ  
 (注1) 国立劇場等 : 国立劇場、国立演芸場、国立能楽堂、国立文楽劇場、国立劇場おきなわ  
 (注2) 日本円への換算は、令和7年度出納官レート (163円/1€、150円/1\$) による。(注3) 単位未満を各々四捨五入しているため、一致しない場合がある。

## 文化資源を活用した収益力向上Ⅱ

- 海外の文化財や文化施設においては、**入場料設定の工夫や寄付の確保等**により、自己収入を確保する事例が見られる。
- こうした好事例も参考にしつつ、地域の貴重な財産である**文化資源の価値を最大限活かすこと**で、自己収入増による**持続的な維持財源の確保**や、集客増による**地域の活性化**に繋げていくことが望まれる。

## ◆文化財の入場料の国際比較



(出所) 財務省調べ  
 (注) 日本円への換算は、令和7年度出納官レート  
 (163円/1€,192円/1£) による。

## ◆各国世界遺産の入場料 (二重価格)

| 入場料比較                             | 自国民   | 外国人   |
|-----------------------------------|---|---|
| 姫路城<br>※2026年3月から<br>市民以外料金を値上げ予定 | 2,500 円<br>※姫路市民のみ1,000円  | 2,500 円   |
| ペトラ遺跡 (ヨルダン)                      | 1 JOD (212円)  | 50 JOD (10,600円)  |
| ピラミッド (エジプト)                      | 60 EGP (213円)   | 700 EGP (2,485円)  |
| タージ・マハル (インド)                     | 50 INR (90円)  | 1100 INR (1,980円)   |
| ルーヴル美術館<br>(フランス)                 | 【EU圏内】<br>22 € (3,586円)<br>※26歳未満は無料<br>※無料入館の日時設定<br>→2026年からモナリザ別料金予定 | 【EU圏外】<br>22 € (3,586円)<br>※18歳未満は無料<br>※無料入館の日時設定<br>→2026年から値上げ、モナリザ別料金予定 |

(出所) 財務省調べ  
 (注) 日本円への換算は、令和7年度出納官レート (212円/1JOD,355円/100EGP,180円/100INR,163円/1€) による。  
 フランス政府は、ルーヴル美術館の大規模改修の財源確保のため、2026年から二重価格を導入するとともに、モナリザの別料金を導入することを表明している。

## ◆海外における寄附等の好事例

## 【トレヴィの泉】

- ・ 2014年～2015年にかけて**修復工事**が実施され、**費用 (約3億円) はファッションブランド「FENDI」が全額支援**。

## 【ルーヴル美術館】

- ・ 2031年までの完了を目標に、改修工事を行うと発表。
- ・ **費用 (約1,100～1,300億円) は原則、自己収入や寄附等で賄う予定**
- ・ **費用捻出のために、EU加盟国以外の来場者に対する入館料を2026年から引き上げ予定**
- ・ 改修後は**「モナリザ」について、特別室 (別途料金要) に展示予定**

(出所) 「ローマ市公式観光サイト」、フランス大統領府等

## ◆国立劇場の再整備

- 国立劇場については、二度の入札不成立 (令和4年、5年) 等を踏まえ、整備内容の見直しが進められている。
- 再整備に当たっては、**伝統芸能の継承・発信の拠点としての価値を最大化することによって自己収入を確保し、地域活性化の核**になることが求められる。

## ＜再整備にあわせた改善の方向性＞

- ・ 民間事業者の創意工夫を活かした**民間収益施設の併設**
- ・ **VIP席や飲食可能な特別席**の設置等による収入の拡大
- ・ 来場者層の拡大  
⇒ **インバウンド向けコンテンツ** (伝統芸能と食文化の融合体験の充実等)
- ・ クラウドファンディングなど寄附金の確保
- ・ バックステージツアーなどの非公演日の劇場の有効活用